

伊勢原市第5次総合計画 前期基本計画 施策の総合評価

伊勢原市第5次総合計画 前期基本計画 施策の内部評価及び外部評価の結果を踏まえ、施策の成果を明らかにするとともに、課題や今後の方向性等を整理しました。

総合評価のまとめ（「5つの力」ごとの施策展開）

■暮らし力

高齢社会の進展等に適切に対応した地域社会を築くため、健康診査や各種健診の受診機会の提供など、健康づくりを推進するとともに、救急医療体制への継続した支援や市民の日常生活を支える地域医療体制の充実などを図り、市民が健やかに暮らせるまちをめざします。

また、市民の地域福祉への理解を深めるため、共助に関する意識の啓発、地域福祉の担い手となる人材育成を推進するとともに、団塊の世代が75歳となる2025年問題を見据え、高齢者の就労やボランティア活動など、高齢者が地域で交流し、活躍できる環境の充実を図ります。さらには、障害者の社会参加を推進するため、障害者の就労移行の支援を図るとともに、障害福祉サービスの利用援助や相談に関する取組など、障害者の地域生活の支援を推進することにより、誰もが生き生きと暮らせるまちをめざします。

加えて、子育てしやすい環境を整え、人口減少や少子化の流れの抑制を図るため、子育てに関する相談や交流などができる場の提供や経済的な支援を推進するなど、子育て環境の充実を図るとともに、保護者の就労形態に応じた多様な保育サービスを推進します。さらには、地域の中で子どもを見守る放課後子ども教室の開設を推進するとともに、様々な悩みに対する相談支援などにより、子どもや若者の自立や社会参加を図り、次代を担う子どもや若者たちの成長をみんなで見守るまちをめざします。

また、変化の激しい社会環境において、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるため、小学校高学年における教科担当制や外国語指導助手を配置した外国語推進事業、及び地域資源を活用した教育などにより、学校教育の質の向上を図り、創意工夫に富んだ未来を拓く教育に取り組むまちをめざします。

さらには、幅広い年代の学習ニーズ等に応えるため、様々な人たちが交流し、学校、地域、団体などと連携した生涯学習を推進するとともに、生涯スポーツの充実や、本市の歴史や文化財の後世への継承とまちづくりへの活用等を図り、子どもから高齢者まで、誰もが、いつでも学び合うまちをめざします。

■安心力

地震や風水害などの大規模な自然災害に対する万全の体制を整えるため、地域の自主防災活動を担う人材の養成を推進するなど、「自助」と「共助」による地域の防災力強化を図るとともに、様々な主体との連携強化や新たな地震被害想定に対応した公的備蓄を推進するなど、災害発生時における危機対応力の強化を図ります。さらには、災害に強い基盤の整備や災害時における避難体制の整備などにより減災対策の充実を図り、災害に強いまちづくりをめざします。

また、市民生活の安心感を高めるため、地域における自主的な防犯活動の促進や犯罪抑止のための環境を整えるなど、地域の防犯力の向上を図るとともに、新たな広域幹線道路の開通や大規模災害の発生等に備え、救助資機材等の計画的な整備や老朽化した消防施設の整備検討を進めるなど、消防・救急体制の充実・強化を図り、地域で安全・安心に暮らせるまちをめざします。

さらには、男女共同参画・女性の活躍促進に向けた意識啓発や、DV、虐待防止に向けた相談・支援体制の充実を図るなど、すべての人が尊重される地域社会づくりを推進するとともに、平和の尊さに関する意識啓発により、平和な社会の次世代への継承を図り、誰もが心穏やかに暮らせるまちをめざします。

■活力

人口減少社会の進展や人口構造が変化する中においても、まちの活力を維持するため、本市の特性に応じた企業誘致を推進するとともに、既存中小企業の規模拡大や商店・商店街の活性化、創業・就労への支援など、地域産業の活性化を図ります。

また、林業基盤の整備などにより森林の保全と管理を推進するとともに、農業の担い手の育成確保の推進や農作物のブランド化など、大都市近郊の利点を生かした新たな付加価値を生み出す農業を振興し、本市の魅力を発揮した活力あるまちをめざします。

さらには、本市の歴史・文化資源や豊かな自然などの地域資源を最大限に活用し、観光客の受入体制を整備するなど、魅力ある観光地づくりを推進するとともに、市内外に対して戦略的な情報発信を行うことで、多くの人々が訪れ、賑わう、元気なまちをめざします。

加えて、都市の持続的な発展を支えるため、地域の特性、優位性を生かした新たな産業基盤の創出や積極的な企業誘致を進めるとともに、伊勢原駅北口周辺地区において、市の玄関口として相応しい市街地を整備し、都市の活力を生み出すまちをめざします。

■都市力

自然環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、市民主体のまちづくり活動への支援や市民と協働した景観形成など、地域の個性あふれる愛着あるまちづくりを推進するとともに、不法投棄防止対策や公園愛護活動への支援などにより、市民とともに身近な生活環境の改善を図ります。

また、市民や事業者と協働・連携した環境保全活動や温暖化防止対策などに取り組みとともに、循環型社会の構築に向けたごみの減量化や資源化の取組の充実を図り、自然と調和した住みやすいまちをめざします。

さらには、市民の生活環境の向上を図るため、歩行空間の整備や公共交通のバリアフリー化の推進など、誰もが安心して移動できる環境の整備促進を図るとともに、バス路線の拡充や新たな交通システムの導入による公共交通不便対策や自転車の交通安全対策などにより、安全で移動しやすい快適なまちづくりの推進を図ります。

加えて、広域幹線道路等の交通ネットワークの形成や効率的な公共下水道の整備など、便利で機能的な都市基盤の整備促進を図るとともに、既存公共施設の計画的な維持管理等による長寿命化や施設機能の複合化・他施設への機能移転などを進め、施設の保全や有効活用等を図り、快適で暮らしやすいまちをめざします。

■自治力

多様な主体による協働と支え合いを推進するため、市民活動団体の育成など、市民協働が活発なまちづくりを推進するとともに、自治会活動や地域コミュニティ活性化のための支援を行うなど、地域の力が発揮できるまちづくりを推進します。

また、効果的な市政情報の発信や情報通信技術の活用による市民サービスの向上など、市民が身近に感じることができる、透明性の高い市役所づくりを推進します。

さらには、健全で効率的な行財政運営を行うため、新たな財源の確保や歳出の効率化など、引き続き行財政改革を推進します。

加えて、組織定員の適正化や広域的な連携による効果的かつ効率的な行政運営を推進するとともに、職員の人材育成や部門横断的な取組の展開など、行政課題に的確に対応できる執行体制を構築し、市民と行政がともに力を合わせて歩むまちをめざします。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	1	施策名	自ら取り組む健康づくりの推進
主担当部署	保健福祉部・保健福祉部医療制度改革担当・教育部		総合計画体系 暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標は目標値を達成する見込みであることから、計画どおりの成果が得られていると考える。 ・がん検診の受診率は上がっていることから、計画どおりの成果が得られていると考える。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	[取組による成果] 若い世代から高齢者まで、誰もが健康で生き生きとした暮らしができるように、市民が体力づくりや食生活改善に自主的に取り組む環境や機会の提供をするとともに、疾病の予防や早期発見・早期治療に向けて、健康診査や各種検診、保健指導等を行い、市民の健康の維持増進を推進した。			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・計画事業の構成は概ね妥当であるが、今後は心の健康に配慮した取組が必要であると考えます。 	
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査における自由意見では、スポーツ施設の整備や健康診断等の充実に関する要望があるが、満足度は平均値を上回っているため、市民意識は概ね反映されていると考える。 	
施策推進上の課題	<p>誰もが健康で生き生きとした暮らしをできるだけ長く続けることが重要であり、健康上の問題で日常生活が制限されることのない期間、いわゆる「健康寿命」を延伸することが必要であり、そのためには多くの市民に健康づくりの各事業に参加（受診）をしていただくことが必要である。特に特定保健指導には該当しないが健康診断等の数値が高い方や運動実施率の低い20代から40代の市民への働きかけが重要である。</p> <p>自殺者数について社会全体としては、人数は減ってきてはいるが、依然多くの方が亡くなっているため、対応が必要である。</p>				
		課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりのイベントや講演会が、市民の生活に溶け込み、日常の一部となるようにすることが必要である。 	
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命を延伸させる取組と、医療費を抑制する取組の両方を継続して推進することが必要であると考えます。 ・本施策を継続して実施するとともに、市民への更なる周知を図ることが必要である。 ・より多くの市民に健康診査や各種検診を受診してもらうための方策を検討する必要があると考えます。 ・身体の健康とともに、自殺への対策として心の健康にも着目した施策に取り組む必要がある。 	
施策の方向性	見直し				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

若い世代から高齢者まで、より多くの人々が健康づくりに取り組むため、体力づくりや食生活改善に自主的に取り組む環境や機会を提供した。

また、疾病の予防や早期発見・早期治療による健康の維持増進のため、特定健康診査や特定保健指導、健康増進法に基づく胃、大腸、肺、乳、子宮がん検診などを行った。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「BMI（肥満指数）25以上の市民の割合」と「がん検診の受診率」は、ともに目標値を達成する見込みである。これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

市民の「健康寿命」の延伸に向け、健康教育をはじめ、健康診査や各種健診などの受診機会の提供、運動機会の提供及び習慣化、いきがづくりなどの健康づくりの各事業を推進する必要がある。

また、市民が自ら心と体の健康に関心を持ち、生活改善などに取り組むように健康に関する意識を高めるとともに、社会的な問題である自殺への対策を図る必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	2	施策名	安心できる地域医療体制の充実
主担当部署	保健福祉部		総合計画体系 暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	A 既に達成している	施策の達成状況	A 計画以上の成果があがっている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標「災害医療拠点病院の指定数」、「市内医療機関における救急医療の実施率（内科、外科）」は既に目標値を達成しているため、計画以上の成果があがっている。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>安定した救急医療環境を確保するため、一次から三次までの救急医療機関の救急医療体制づくりを支援した。また、地域医療の充実、医療水準の向上を図るため、伊勢原協同病院の移転新築を支援した。</p>			
市民意識の反映	A 反映している	市民意識の反映	A 反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策は市民意識調査における満足度、重要度ともに37施策中一番高い値であることから、市民意識は反映されていると考える。 	
施策推進上の課題	<p>今後の医療需要を考慮しつつ、必要な機能の確保や連携体制の構築を進め、市民が必要な時に必要な医療を継続して受けられる医療提供体制を確保していく必要がある。</p>				
		課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制の充実を図るため、終末期医療のあり方や在宅医療と介護の連携を検討する必要がある。 ・高度な医療が受けられる医療施設の確保だけでなく、かかりつけ医や訪問診療、往診等、市民の日常生活を支える医療体制の充実も必要である 	
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が必要な時に適切な医療を受けることができるよう、救急医療体制を維持するための支援を継続して実施することが必要である。 ・恵まれた医療環境があることから、施策の方向性は継続実施と考えるが、市民の医療ニーズに応えるため、休日診療のさらなる充実も必要である。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

地域医療の充実、医療水準の向上を図るため、伊勢原協同病院の移転新築を支援するなど、市民が必要な時に適切な医療を受け、健康に暮らしていくことができるよう、一次から三次までの医療機関の救急医療体制づくりを支援した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「『災害医療拠点病院』の指定数」と「市内医療機関における救急医療の実施率」は、ともに目標達成する見込みである。

これらのことから、本施策は計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

市内の恵まれた医療環境を有効に機能させ、初期的な救急から高度な救急までの救急医療体制を維持するための継続した支援を推進する必要がある。

また、高度な医療が受けられる医療施設の確保だけでなく、市民の日常生活を支える地域医療体制の充実などを図る必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	3	施策名	多様な連携による地域福祉の推進
主担当部署	保健福祉部	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	施策の達成状況	C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標「地域福祉に関心がある人の割合」、「ボランティア活動へ参加したことのある市民の割合」がともに目標値の達成が見込めないことから、達成状況は計画より遅れている。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p>[取組による成果]</p> <p>地域の支え合い組織については、地域の現状から組織化が進まなかったが、共助の必要性について理解を促進した。</p> <p>高齢者や障害者の社会的孤立の防止については、地域の関係団体、事業者等と連携して見守り体制が構築できた。また成年後見制度の利用促進に向け、その担い手としての市民後見人の育成を行った。</p>			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「地域の支え合い・助け合い活動推進事業」は、実績が目標値を下回っているが、「社会的孤立防止事業」及び「成年後見制度利用促進事業」は、一定の実績を上げているため、事業構成は概ね妥当である。 ・ 「地域の支え合い・助け合い活動推進事業」について、地域住民による支え合い組織の設置数の目標値と実績値が乖離し、成果が上がっていないと考えられるため、事業の見直しが必要である。 	
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における満足度は平均値であるため、市民意識は概ね反映されているものと考えるが、施策の成果が市民にあまり浸透していないと思われるため、更なる周知が必要であると考ええる。 	
施策推進上の課題	<p>誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていくためには、地域の支え合い、助け合いなどの地域づくりが重要になることから、様々な機会を通して共助に関する意識啓発等を行うことにより、地域福祉に関する理解を促進し、ボランティア活動などの地域活動につなげていく必要がある。</p> <p>また、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らせる成年後見制度を普及、啓発するなど権利擁護の推進を図る必要がある。</p>				
	課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉に関する理解の促進及び成年後見制度の普及啓発の必要性を課題として認識しており、概ね地域福祉に関する課題を捉えている。 ・ 地域での福祉を支えるため、住民同士を結びつけることができる人材を育成することが必要である。 		
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業によっては更なる工夫が必要なところもあるが、現在の取組も継続して実施することが必要である。 ・ 地域福祉を推進するための取組として、地域での支え合いや見守りを継続するとともに、市民意識の啓発を図る必要がある。 ・ 様々な機会を通して共助に関する意識啓発を行い、ボランティア人材の不足の解消に努める必要がある。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

地域福祉活動が活発なまちづくりを推進するため、地域の関係団体や事業者などと連携して、支援を必要とする人の社会的な孤立を防止する見守り体制の構築を推進した。

また、高齢者や障害者などの権利擁護を図るため、成年後見制度の利用を促進するとともに、市民後見人に育成を推進した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「地域福祉に関心がある人の割合」と「ボランティア活動へ参加したことがある市民の割合」は、ともに、目標達成は困難な見込みであるが、地域見守り連携事業者数及び市民後見人の育成は着実に進捗している。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

市民の地域福祉への理解を深めるため、共助に関する意識の啓発を図るとともに、地域福祉の担い手となる人材育成を推進する必要がある。

さらには、判断能力が不十分な高齢者や障害者などの権利擁護の推進及び、支援が必要な人を地域で支える福祉活動や見守り活動など、引き続き、安心して暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	4	施策名	高齢者の地域生活支援の充実
主担当部署	保健福祉部	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	施策の達成状況	C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「高齢者の就業率」の目標値の達成が見込めないことから、達成状況は計画より遅れている。 ・ 高齢者の就業率を上げるため、シルバー人材センターの周知を推進するとともに、民間企業に高齢者の雇用に関する協力を要請する必要がある。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p style="text-align: center;">【取組による成果】</p> 高齢者の社会参加を促進し、生きがいを持って生活ができるように、シルバー人材センターの運営支援、教養趣味講座の開催、老人クラブ活動の支援を行った。 また、高齢者が元気に日常生活が送れるように、介護予防教室を地域包括支援センターと協力して行った。			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の生きがいづくりを支援する事業は充実していると考えますが、市民意識調査の自由意見において多様な取組の提案があるため、取組の更なる充実を検討する必要がある。 	
市民意識の反映	A 反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査において満足度が平均値を上回り、ニーズは充足されていると考えられるため、概ね市民意識が反映されているものと考えます。 ・ 市民意識調査における満足度・重要度ともに平均値を上回っているが、自由意見において高齢者施策の充実を望む声が多くみられる。 	
施策推進上の課題	要介護等認定者、支援を必要とする高齢者の増加に対応するためには、地域包括支援センターの運営体制の充実が必要であり、相談内容の多様化、複雑化に対応したきめ細かな相談体制が求められている。 また、75歳以上の高齢者が増加傾向であることから、要支援・要介護認定率の上昇が見込まれるため、介護予防の普及啓発に努め、上昇率を抑えていくことが必要である。 あわせて、高齢者が元気に生きがいを持って生活するためには、高齢者の社会参加を促進していくことが必要である。				
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防の普及啓発や地域包括ケアの推進など、高齢者施策に対する課題を的確に捉えている。 ・ 高齢者の地域での生活を支援するため、地域包括支援センターの運営体制の充実を課題としており、課題を的確に捉えている。 		
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 超高齢社会に突入し、また、団塊の世代が75歳となる2025年問題を見据え、高齢者の地域での生活を支える取組のさらなる推進が必要である。 ・ 元気な高齢者が介護予防を支援する担い手として活動ができるような仕組みづくりを推進するとともに、地域包括支援センターの体制の強化を図る必要がある。 ・ 高齢者の地域での生活を支える一番の課題は、生きがいづくりであるため、高齢者の生きがいづくりを支援する取組のさらなる推進が必要である。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

高齢者が生きがいを持って生活することができるよう、シルバー人材センターの運営支援、教養趣味講座の開催、老人クラブ活動の支援を行い、高齢者が社会参加する機会の充実を図った。

また、高齢者が元気に日常生活を送るため、地域包括支援センターと協力して介護予防教室を開催した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「高齢者の就業率」と「要支援・要介護認定率」は、ともに目標達成は困難な見込みであるが、「要支援・要介護」認定率は65歳以上の高齢者が増えている中、一定の値を維持できる見込みである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

団塊の世代が75歳となる2025年問題を見据え、高齢者の就労やボランティア活動、教養趣味活動などの社会参加の機会を充実させるとともに、高齢者が地域で交流し、活躍できる環境をつくる必要がある。

また、高齢者の地域での生活を支援するため、地域包括支援センターの運営体制の充実を図るとともに、介護予防事業を着実に実施し、元気な高齢者を創出する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	5	施策名	障害者の地域生活支援の充実
主担当部署	保健福祉部	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標「障害者の年間就労移行者数」及び「グループホーム、ケアホーム入居者数」は、目標値を達成する見込みであるため、計画どおりの成果が得られている。 ・ 施策指標の目標を達成する見込みであり、障害者の地域生活支援に関する取組に対して市民からの評判も良いため、計画どおりの成果が得られている。 	
「目標とする状態」に向けた取組の有効性	A 高い	[取組による成果] 障害者相談支援に対応するため、相談支援事業所の増設を図った。また就労移行支援及び就労継続支援のサービス利用者数は増加している。 また、障害者雇用促進に向け、企業、ハローワーク、就労支援事業所等と連携し、地域の体制づくりを進めた。			
		事務事業の構成に関する評価	a 適切な構成である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「重症心身障害児者日中一時利用支援事業」は指標の目標値は達成できていないが、「障害者相談支援事業」と「障害者就労支援事業」の指標は目標値を達成しており、事業の有効性・効率性も高いため、適切な事業構成である。 ・ 施策を構成する「主な事業」の多くは目標を達成しており、事業構成もバランスが良い。 	
市民意識の反映	A 反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における、満足度は平均値を上回っているが、自由意見において障害者の地域生活支援に関する取組のさらなる充実を望む声もあるため、市民意識は概ね反映されているものと考えられる。 ・ 障害者自身やその家族の意見も施策に反映できるような仕組みが必要である。 	
施策推進上の課題	<p>相談支援事業は障害者に不可欠な事業であり、また、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用、社会生活力を高めるため、相談支援体制の充実が求められていることから、相談支援事業所の確保を図るとともに、複雑化、多様化する相談内容に対応できる相談員の資質の向上が必要である。</p> <p>障害者雇用は、社会全体として増加傾向にあるが、障害者雇用率が未達成の企業もあることから、引き続き障害者雇用に向けた取り組みを推進する。また、障害者への就労後の職場定着支援や余暇支援について離職後の再就職へのフォローなどを含めた切れ目ない支援となるよう検討が必要である。</p>				
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の地域生活支援に関する課題が的確に捉えられている。 ・ 相談員や就労支援者の人材育成等、障害者の地域での生活支援に関する課題を的確に把握している。 ・ 障害者支援に対応する相談員や関わる職員、ボランティアスタッフなどの人材育成が重要である。 		
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者が地域社会の中で、自立した生活を送るために、障害者の社会参加を継続して支援する必要がある。 ・ 障害者の生活を支援するための啓発活動や周知活動などの取り組みは、今後も継続が必要である。 ・ 障害者の雇用率を上げるため、就労支援に関する取組を継続して推進するとともに、障害者雇用率未達成企業に対して障害者の雇用の促進を図る必要がある。 ・ 内部評価における施策の方向性は適切なものであるため、継続して本施策を推進するとともに、地域の人達の理解を深めることも必要である。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

複雑化、多様化する障害者からの相談に対応するため、相談支援体制の強化を図るとともに、就労支援に関する障害福祉サービスの利用促進を図った。

また、企業、ハローワーク、就労支援事業所などと連携して障害者の雇用促進を図った。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「障害者の年間就労移行者数」、「グループホーム・ケアホーム入居者数」は、ともに目標値を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、障害福祉サービスの利用援助や相談に関する取組など、引き続き、障害者の地域生活の支援を推進する必要がある。

また、就労を通じた障害者の社会参加を推進するため、就労支援に関する障害福祉サービスを活用するとともに、企業、ハローワーク、就労支援事業所などと連携し、引き続き、障害者の雇用促進を図る必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	6	施策名	子育て家庭への支援の充実
主担当部署	子ども部	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標である「子育て親子の交流組数」は、目標値を達成しており、また、小児医療費の拡大を前倒して実施していることから、計画どおりの成果は得られている。 ・施策を構成する「主な事業」の目標達成状況について「不育症治療費助成事業」を除いて目標を達成していることから、計画どおりの成果が得られている。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>小児医療費助成事業については、一定の所得制限を設定した中で対象年齢の拡大を図ることとし、平成28年10月からは、計画を前倒して通院に対する助成対象を小学6年生まで2学年拡大することにより、子育て世帯への支援の拡充を図った。</p> <p>また、一般不妊治療や妊婦歯科検診に対する助成制度を新たに創設し、妊娠・出産に対する支援の充実を図るとともに、つどいの広場(ひびた)を開設し、子育て家庭に相談や交流ができる場を新たに提供し、身近な地域での子育て環境づくりを推進した。</p>			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する「主な事業」が概ね目標を達成している状況にあるため、事務事業の構成は妥当である。 ・子どもを産み育てやすい環境をつくるため、担当部署が様々な取組をしていることは評価できるが、担当部署だけではなく他の部署と連携し、子どもが遊べる公園の整備等を検討することが必要である。 	
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査における満足度は、平均値をやや下回っているが、子育て支援に関するニーズはある程度充足していると考ええる。 ・市民からの自由意見は86件と多くの意見が寄せられており、大勢の人が本施策に関して問題意識を持っていることが現れていると考ええる。 	
施策推進上の課題		課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<p>子育て世代に選ばれるまちをつくるため、本件施策の根幹となる小児医療費助成事業については、県内の平均的水準程度を維持する必要がある。</p> <p>また、妊産婦の不安を解消するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う総合的な相談支援体制の構築や、その拠点となる子育て世代包括支援センターの整備が必要であり、社会的な問題である、子どもの貧困について対策を図る必要がある。</p>	
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代に選んでもらうまちにするため、様々な施策を実施する必要がある。 ・現在の課題に取り組むことを前提として、拡大して施策を実施すべきである。 ・切れ目のない総合的な相談支援体制の構築やその拠点となる子育て世代包括支援センターの整備に向けた検討が必要である。 ・伊勢原における子どもの貧困の実情を把握し、対策を具体的に進めていく必要がある。 	
施策の方向性	見直し				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するため、小児医療費の助成対象を拡大し、子育て世帯への経済的な支援の拡充を図った。

また、一般不妊治療や妊婦歯科検診に対する助成制度を新たに創設し、妊娠・出産に対する支援の充実を図るとともに、子育てに関する相談や交流ができる場として、つどいの広場(ひびた)を開設した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「子育て親子の交流組数」は目標値を達成する見込みであるが、「年間出生数」は目標値を下回っており、目標達成は困難な見込みである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

子育て世代に選ばれるまちになるため、子育てに関する相談や交流などができる場を提供するとともに、子育ての悩みや不安に対する専門職による個別支援などを推進する必要がある。

あわせて、医療費や助成費などの経済的な支援についても継続して推進する必要がある。

また、妊産婦の不安を解消するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う総合的な相談支援体制の構築や、その拠点となる子育て世代包括支援センターの整備を図る必要がある。

さらには、支えが必要な家庭への支援について対策を図る必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	7	施策名	多様な働き方が選択できる保育の充実
主担当部署	子ども部	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	施策の達成状況	C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する「主な事業」は概ね目標を達成しているが、待機児童の問題等、まだ対応できていないことがある。 ・施策指標である「保育所待機児童数」について、保育所の入所定員数を増員したにも関わらず、待機児童の解消が見られないため、更なる充実が必要である。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p>[取組による成果]</p> <p>これまで、幼稚園の認定こども園への移行や、小規模保育施設の新たな開設などにより保育の利用定員の大幅な増員を図ってきたものの、それを上回る新規利用申込みにより保育の待機児童の解消に至っていない状況にある。</p> <p>今後は、引き続き幼稚園の認定こども園への移行や小規模保育施設の新たな開設を推進するとともに、認可保育所の地域間の偏在を解消するための新たな取組が必要である。</p>			
市民意識の反映	B 概ね反映している	事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・児童コミュニティクラブの利用対象学年が引き上げられたことは評価できる。 ・子ども・子育て支援新制度等、働く保護者のための受け皿は増えてきているが、就学した後の保育の受け皿も考える必要がある。 	
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査では満足度が平均値を上回っているが、子育て世代の満足度は、平均値を下回っている。 ・未就学児童を持つ保護者は、子育てと就労の両立が難しく、当該施策に対する不満につながっていると考える。 ・子ども・子育て支援新制度に対する市民ニーズが、子ども・子育て支援事業計画策定時より大きく増えており、計画と市民意識に差が生じていると考える。 	
施策推進上の課題	<p>待機児童解消の抜本的な取組として、認可保育所の地域間の偏在を解消するため、新たな認可保育所等の開設に向けた計画を推進する必要がある。</p> <p>また、児童コミュニティは年度当初や夏休休暇期間に待機児童が発生しているため、対応が必要である。</p>				
課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童解消のためには、新規保育所の開設が必要であり、課題の捉え方は的確である。 ・児童コミュニティクラブの教室の充実、支援員の確保が課題であり、また、民間企業への委託を検討する必要がある。 			
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標である「保育所待機児童数」の解消に向けて、小規模保育施設の開設を支援するとともに、児童コミュニティクラブ事業についても待機児童解消のため、場所や人員の確保に努めることが重要である。 ・今後、乳幼児の教育に関する選択肢は多岐に渡っていくと予想される。行政は、個々の事業所が対応できる範囲を把握し、保護者のニーズに合わせた保育をコーディネートする必要があると考える。また、就学後の保育に関して幼稚園や保育所などが対応できるような取組が必要になる。 ・施策の多様性と質を高めるとともに、保育士の処遇改善策が重要である。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

仕事と子育てが両立できるまちづくりを推進するため、幼稚園の認定こども園への移行や、小規模保育施設の新たな開設などにより保育の利用定員の増員を図った。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「多様な保育サービスを利用する児童数」は目標値を達成する見込みであるが、「保育所待機児童数」は目標値を下回っており、目標達成は困難な見込みである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

保護者の就労形態に応じたニーズに対応するため、休日保育、延長保育、病児保育など、多様な保育サービスを推進するとともに、放課後等に保護者が就労で家庭にいない児童を預かる児童コミュニティークラブの安定的な運営などを図る必要がある。

また、待機児童の解消のため、新たな認可保育所などの開設に向けた計画を推進する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	8	施策名	次代を担う子ども・若者の育成支援の推進
主担当部署	子ども部	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	施策の達成状況	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標である「市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数」は目標値を達成できない見込みであるが、施策全体としては計画どおり進んでいると考える。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p>[取組による成果]</p> <p>放課後子ども教室については、平成27年度に2か所目を開設した。 平成26年度に「市子ども・若者育成支援指針」を策定した。 また、同指針に基づき、県との共催により困難を抱える子ども・若者やその家族を対象に相談会を開催している。 一部達成できなかった指標もあるが、子ども・若者の育成支援を推進する上で、概ね有効に取り組まれていると考える。</p>			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する「主な事業」はそれぞれ成果を上げており、事務事業の構成は概ね妥当である。 	
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の満足度は、ほぼ平均値であるため市民意識が十分に反映されているとは言いが、子ども・若者相談事業等、市民の子ども・若者育成支援に関するニーズに概ね対応していると考ええる。 ・市民意識調査で、高齢者の見守りがあるのはありがたいとの意見がある。積極的に高齢者とふれ合うことは子どもの育成に良い影響があると考える。 	
施策推進上の課題	<p>「市子ども・若者育成支援指針」に基づき、本市の子ども・若者育成支援について、子どもと若者の自己形成や社会参加などを促す支援を、神奈川県とともに推進する必要がある。 また、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略により、放課後子ども教室の全小学校区での開設が求められている。 青少年センター本館については、公共施設等総合管理計画に基づき、平成30年度末までに他施設への行政機能移転が求められている。</p>				
	課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域の中で子どもを見守る仕組みづくりを推進するとともに、自治会、福祉関係団体、ボランティア等の連携強化も必要である。 ・「多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数」や「市や地域の事業などに参画した若者の延べ人数」といった施策指標は目標値に達していないため、若者と地域を結びつける取組が必要である。 		
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、若者に対しては継続的な育成支援が必要である。 ・施策の方向性は継続実施を選択したが、地域と若者を繋ぐ工夫も必要である。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

子どもが地域に見守られながら、放課後の時間を安全に過ごせる場の確保を推進するため、平成27年度に2か所目の放課後子ども教室を開設した。

また、平成26年度に「子ども・若者育成支援指針」を策定するとともに、同指針に基づき、県との共催により困難を抱える子ども・若者やその家族を対象に相談会を開催した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「多様な体験学習へ参加した子どもの延べ人数」は目標値を達成する見込みであるが、「市や地域の事業などに参加した若者の延べ人数」は目標値を下回っており、目標達成は困難な見込みである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

地域の中で子どもを見守り、放課後の時間を安全に過ごすため、放課後子ども教室の開設を推進する必要がある。

また、子ども・若者の様々な悩み、ニートやひきこもりなどへの対応を図るため、相談支援など、引き続き、子どもや若者の自立や社会参加の支援を推進する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	9	施策名	きめ細やかな教育の推進
主担当部署	教育部学校教育担当・教育部		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 総合計画体系 暮らし力 </div>

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「不登校児童生徒数」は目標値に達しない見込みであるが、「勉強がわかると答えている児童生徒の割合」は、小・中学生ともに目標値を達成する見込みであり、概ね計画どおりの成果が得られている。 ・ 施策の指標である「勉強がわかると答えている児童生徒の割合」が中学生では目標値に達しており、また、小学生でも割合は高くなっているため、計画どおりの成果が得られている。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い		<p>[取組による成果]</p> <p>教科担当制や外国語教育では小学校から中学校への進学の際に円滑な接続に一定の効果が見られた。</p> <p>地域人材家庭教育支援事業では、スクールソーシャルワーカーを配置することにより福祉的な側面からの支援が可能となり、学校現場の負担軽減につながる取組となった。</p> <p>教育相談、通級指導教室では、児童生徒、保護者の抱える問題に対応し、改善が見られ有効に機能している。また、教職員の資質、対応能力の向上にも寄与している。</p>
		b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置することにより、児童生徒、保護者の抱える問題に対して改善が見られるため、事務事業の構成は概ね妥当である。
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査の自由意見には、伊勢原市らしい教育の充実などを求める意見もあるため、今後の課題になると考える。 ・ 市民意識調査における満足度・重要度ともに、平均値を上回っており、市民意識は概ね反映されていると考える。 ・ 市民の教育施策に対するニーズに対して、人材及び予算を充実させる必要があると考える。
施策推進上の課題			<p>教育相談の内容が多様化、複雑化しており、相談時間が長くなる傾向があるので、相談事業の充実と未然防止の取組を行うための適正な人的配置が課題である。</p> <p>教科担当制等推進事業や特色ある教育モデル推進事業に関わる非常勤講師については、適切な人材の確保が困難になってきている。</p> <p>通級指導教室の学びの教室の受け入れ数について、潜在的ニーズへの対応が必要である。</p>
		B 課題の捉え方に一部不足が見える	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育格差の問題を踏まえ、基礎的な学力向上の取組や教育環境整備が必要である。 ・ より質の高い教育を考え、教職員の仕事量や分担を考えた方が良い。また、今後、特別支援を必要とする児童の増加に対応するため、専門性を備えた教員の増員が必要になることも予想される。
取組の方向性	拡大して実施	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育格差の是正、いじめ及び不登校等への適切な対応が必要であるため、施策を拡大して実施していく必要がある。 ・ 教育相談の多様化など、特別支援の子の自立に関する支援も大きな事業になると予想される。 ・ 学習指導要領の改訂で基礎学習に加えて英語教育等が求められてくるため、教員の資質向上が必要である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

次代を担う子どもたちの「生きる力」をはぐくむため、小学校教科担当制推進事業や外国語教育推進事業など、柔軟な指導体制によるきめ細やかな教育を推進した。

また、地域人材家庭教育支援事業では、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校現場の負担軽減を図り、教育相談事業及び通級指導教室推進事業では、児童生徒や保護者の抱える問題の改善を図った。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「勉強がわかると答えている児童生徒の割合（小学生）」、「勉強がわかると答えている児童生徒の割合（中学生）」は目標値を達成する見込みである。「不登校児童生徒数」は目標値には達しないが当初値より減少する見込である。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

学習指導要領の改訂で英語教育等の充実が求められるため、外国語教育を推進するとともに、教科担当制や地域資源を活用した教育などを推進し、継続して学校教育の質の向上を図る必要がある。

また、特別な教育的支援を必要とする児童に対応するため、引き続き、通級指導教室による支援などを推進する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	10	施策名	安全で快適な教育環境の整備
主担当部署	教育部・教育部学校教育担当	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果		
		外部評価結果	主な判断理由	
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況 B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である小中学校の扇風機設置は完了しており、学校トイレの洋式化についても計画期間内には目標達成が見込まれていることから、計画とおりの成果が得られている。 ・ 施策指標である「扇風機設置率」など、順調に整備が進んでいる。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>平成25・26年度に国の経済対策に伴う国庫補助を積極的に活用し、校舎の屋上防水・外壁修繕について計画を上回って進捗させ、児童生徒の安全な学習環境の維持を図った。</p> <p>また、単年度で全てのホームルームへの扇風機の設置を完了させ、喫緊の課題であった夏の教室の暑さ対策を図った。</p> <p>中学校給食導入検討事業については、視察や情報収集により、導入手法検討に必要な知識や資料を得た。</p>		
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校給食導入については、知識や資料を得るだけでなく、具体的にどのように対応を進めていくかが重要である。
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自由意見の中で校舎の老朽化についての記述があったが、教育のソフト面の充実に優先的に取り組んだ結果であり、市民意識は概ね反映されていると考える。 ・ 市民意識調査では、満足度が平均値を上回っており、概ね市民意識が反映されていると考える。 ・ 自由意見の多くは、中学校への給食導入、トイレの洋式化の要望であり、財政上の制約もあるため、すべての要望に応えることは難しいと考える。 ・ 中学校給食導入のニーズはあるが、給食の導入が絶対ではないため、改めて対策を検討する必要がある。
施策推進上の課題	<p>小中学校屋上防水・外壁修繕事業や小中学校校舎等改修事業の実施にあたっては、国庫補助金の確保が重要となる。また、改修工事等を円滑かつ安全に実施するため、本市の営繕体制の充実・強化が求められる。</p> <p>中学校給食については、食育の推進、保護者・生徒への昼食支援の観点から重要であると認識しているが、財政負担や学校活動への影響等が課題となっている。</p>			
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育環境を充実していく上で課題を的確に捉えている。 	
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、校舎の老朽化に対する修繕工事に取り組むとともに、トイレをはじめとした学校施設のさらなる改善が必要である。 ・ 各学校校舎の老朽化の状況等に応じて、適宜外壁の修善や改修を継続して実施することが必要である。 ・ 学校施設の機能や性能の向上を図るとともに、昼食支援策としてスクールランチの継続実施が必要である。
施策の方向性	継続			

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

安全で快適な教育環境への改善に向けて、国の経済対策に伴う国庫補助を積極的に活用し、校舎の屋上防水・外壁修繕について計画を上回って進捗させ、児童生徒の安全な学習環境の維持を図った。

また、全てのホームルームへの扇風機の設置を完了させ、喫緊の課題であった夏の教室の暑さ対策を図った。

中学校給食導入検討事業については、視察や情報収集により、導入手法検討に必要な知識や資料を得た。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「扇風機設置率（小学校）」、「扇風機設置率（中学校）」、「学校トイレの洋式化率」はすべて目標値を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

校舎の老朽化対策として屋上や外壁の修繕を計画的に実施し、学校施設の安全性を維持していくとともに、小中学校のトイレなどの設備の改善を推進していく必要がある。

また、中学校給食については、導入の検討を進めるとともに、昼食支援策としてスクールランチを継続して実施する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	11	施策名	学習成果を生かせる生涯学習の推進
主担当部署	教育部	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果				
		外部評価結果		主な判断理由		
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の指標である「生涯学習活動状況の情報提供件数」は目標値を大きく上回っており、「週に2日以上運動やスポーツをする人の割合」も上昇しているため、計画どおりの成果が得られている。 ・ スポーツをする人の割合が増えており、一定の成果を上げている。 		
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>さまざまな市民団体等と連携を図り事業を展開することで、地域人材の活用や地域コミュニティの推進を図るとともに、生涯学習活動へ参加を希望する方の相談に応じ、サークル等を紹介するなど学習活動の支援を実施した。</p> <p>平成27年度に「上満寺多目的スポーツ広場」を整備し、市民がさまざまなスポーツを楽しむことができる環境の充実を図った。</p>		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」は目標を達成していることから、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 「生涯学習推進事業」、「スポーツ・レクリエーション活動推進事業」は良い結果を出しているが、市民意識調査における重要度が低いため、今後は市民の生涯学習に対する意識を高める必要がある。
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度、満足度が平均値より低く、生涯学習に対する意識啓発が必要である。 ・ 地域社会のつながりが希薄化している状況、価値観が多様化している状況を踏まえると、本施策は市民に浸透し難い。このため、市民意識調査における満足度は平均値を若干下回り、重要度は大分低い結果となったと考える。ただ、その中でも少しずつ満足度が上昇していることから、生涯学習に対する市民の意識は向上している。 		
施策推進上の課題		課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<p>地域課題の解決や地域づくりの取組を促進するため、市民の学習活動等の成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていく必要があるとともに、本施策の市民意識調査の重要度が、今回の調査、前回の調査ともに低い状況であるため、生涯学習、スポーツレクリエーション活動に対する普及啓発も必要である。</p> <p>また、庁内各部署で実施しているさまざまな生涯学習活動を体系的に整理していく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習の取組は高齢者に偏っていると感じられるため、若い人に対する情報提供を充実させる必要がある。 ・ 施策を構成する「主な事業」の事業指標である「生涯学習推進リーダーの養成数」について9人では少ないと考える。また、生涯学習やスポーツ・レクリエーションに関する普及啓発活動も必要であるが、具体的な取組も必要である。 ・ 市民の学習活動等の成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていく必要性を捉えており、一定の課題を捉えることはできているが、今後は、当該施策の市民への周知や活動する場所の提供、また、市の各部署が連携した取組も必要である。 		
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習や生涯スポーツを通じて、生きがいに満ちた人生を送ることができるまちづくりを継続して推進することが必要である。 ・ 地域のつながりが希薄化しているからこそ、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーション活動を通して地域のつながりを深めるため、継続して本施策を実施する必要がある。 		
施策の方向性	継続					

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

市民一人ひとりが生涯にわたり学習できる環境を整えるため、地域の人材活用や地域コミュニティの推進を図るとともに、生涯学習活動へ参加を希望する方の相談に応じ、サークル等を紹介するなど生涯学習活動の支援を実施した。

また、平成27年度に「上満寺多目的スポーツ広場」を整備することにより、誰もが気軽にスポーツに取り組める環境を整え、生涯スポーツが活発なまちづくりを推進した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「生涯学習活動状況の情報提供件数」と「週に2日以上運動やスポーツをする人の割合」は、「生涯学習活動状況の情報提供件数」は目標値を達成する見込みであるが、「週に2日以上運動やスポーツをする人の割合」は目標値を下回っており、目標達成は困難な見込みであるが、割合は概ね順調に進捗している。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

地域のつながりが希薄化している中、様々な人たちが交流し、学校、地域、団体などと連携した生涯学習を推進するとともに、身近にスポーツができる環境を整え、自主的に参加できる機会を充実させ、引き続き、地域に根差した生涯学習活動や生涯スポーツなどを推進する必要がある。

また、地域課題の解決や地域づくりの取組を促進するため、市民の学習活動等の成果を社会参画や社会貢献の活動につなげていく必要がある。

さらには、庁内各部署で実施しているさまざまな生涯学習活動を体系的に整理していく必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	12	施策名	歴史・文化遺産の継承
主担当部署	保健福祉部・保健福祉部医療制度改革担当・教育部	総合計画体系	暮らし力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化財に興味を示す人が増えており、施策指標である「いせはら歴史解説アドバイザー認定者数」も目標値を達成する見込みであること、「いせはら文化財サイトアクセス数」も増えていることから、計画とおりの成果が得られている。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p>[取組による成果]</p> <p>いせはら文化財サイトでは、歴史や文化財を通じた伊勢原の魅力発信、掲載情報の生涯学習への活用も考慮した内容充実にも努めた。</p> <p>歴史や文化財に興味・関心を示す方が増えており、いせはら歴史解説アドバイザーとなることへの関心も高く、3年間(H26～H28)の受講に32名の参加があった。</p> <p>また、貴重な文化遺産を大切に後世へ引き継ぐ意識の現れとして、市民による歴史や文化にまつわる活発な活動が行われている。</p>			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の施策を構成する事業は目標値を達成しており取組手法の有効性は高いと考えるが、市民の興味や関心を引き出すため、取組の充実を図る必要がある。 	
市民意識の反映	A 反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査における満足度は平均値より高いが、重要度は平均値より若干低い値になっており、市民意識は概ね反映されているものと考えられる。歴史や文化遺産に興味を示す高齢者は増えていると感じるが、重要度が低い値になっているのは、若者の関心が低いと考えられるため、若い世代への情報発信が必要である。 	
施策推進上の課題	<p>伊勢原の歴史や文化財を次代に伝え残していくためには、行政だけでは限界があることから、文化財にまつわる活動を行う市民団体等の協力が不可欠である。ついては、そうした団体の継続した活動が行われるよう、行政としての効果的なサポート体制（仕組み）の構築が必要である。</p>				
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化遺産の継承には、自治会を含む市民団体等の協力は必要不可欠であり、課題の捉え方は的確である。 		
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化遺産は、市民共有の財産であるため、本施策を継続して実施し、次世代へ歴史・文化遺産を継承することが必要である。 ・「大山詣り」が日本遺産に認定されたことをアピールするために継続的なイベント等取組を推進する必要がある。 ・「大山詣り」が日本遺産に認定されたことは素晴らしいことであるが、その素晴らしさが市民に伝わり切れていないように感じるため、さらなる周知が必要である。 ・いせはら歴史解説アドバイザーの養成等、伊勢原市の歴史・文化遺産を積極的に周知する方法を検討する必要がある。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

本市の歴史的財産や伝統文化を市内外に広めていくため、いせはら文化財サイトの内容充実を図った。

また、いせはら歴史解説アドバイザー養成講座には、3年間（H26～H28）の受講に、32名の参加があった。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「いせはら歴史解説アドバイザー認定者数」と「いせはら文化財サイトアクセス数」は、ともに目標達成する見込みである。

これらのことから、本施策は計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

市民共有の財産である本市の歴史や文化財、生活の様子などを次代に伝え残していくため、歴史的に貴重な文化財等の保存や文化財調査など、引き続き、文化・歴史遺産の継承を推進する必要がある。

また、「大山詣り」が日本遺産に認定されたことをアピールするとともに、継続的なイベント等の取組や情報発信を推進し、本市の歴史や文化財の魅力をまちづくりに活用する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	13	施策名	みんなで取り組む地域防災力の強化
主担当部署	企画部防災担当・保健福祉部		総合計画体系 安心力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	A 既に達成している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「自主防災会が行う防災訓練実施率」、「災害時の高齢者・障害者の避難施設数」がともに目標値を達成しており、計画どおりの成果が得られている。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災力の強化を図るために、自主防災会活動の中心的な役割を担う「自主防災リーダーの養成」を重点的に行った。 ・ 災害時に女性や子どもなどが適切な避難行動ができるように防災講座や防災教室を開催し、防災教育の充実に努めた。 ・ 平成27年度から「総合防災訓練」の実施方法について、「自助」「共助」を重点とした訓練内容に改め、地域防災力の向上を図った。 ・ 災害時に避難所生活に支障を来すおそれのある高齢者や障害者の受入施設として「福祉避難所」の充実に努めた。 			
		事務事業の構成に関する評価	a 適切な構成である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」はすべて目標を達成しており、事務事業の構成は適切である。 ・ 近年の災害に対する取組を的確に把握し、災害に対する弱者へのケアも含めて事業が考えられており、効果の高い取組内容である。 	
市民意識の反映	A 反映している	市民意識の反映	A 反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度・満足度はともに高く、市民意識は反映されていると考える。 ・ 全国各地で災害が発生しているため、市民の防災に対する意識は高いと考える。今後は、防災に対する高い意識を日常生活の中で維持していくことが課題になると考える。 	
施策推進上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一人ひとりの防災意識を更に高めるとともに、自主防災リーダーの養成、自主防災会の育成・指導を継続して実施し、防災訓練等を通じて、地域防災力の強化を図る必要がある。 ・ 熊本地震の教訓等を踏まえ、災害時要援護者対策の実効性を高める取組を検討する必要がある。 				
	課題の捉え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会を中心とした地域防災の仕組みを継続することが必要であり、また、自治会だけに頼ることがないように、災害時に対応できる能力を持った人材の育成が必要である。 ・ 防災訓練は、自治会が中心になっているため、自治会に加入していない人や外国人に対する防災訓練が課題である。 ・ 災害時要援護者対策について、補助員制度が上手く機能しておらず補助員のなり手がいないことが課題である。 ・ 女性の視点で必要な支援を的確にできる女性リーダーを養成することが必要である。 ・ 災害発生時における自宅滞在者への対策が必要である。 			
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災訓練の継続的な実施により、いざという時に避難所の開設・運営が円滑にできるようにする必要がある。 ・ 本施策は、地域防災力の強化に加え高齢者や障害者等への配慮も組み込まれており、継続して実施することが必要である。 ・ 近年の災害発生時に避難所へ行かず、倒壊しかけている自宅や車で生活する人が増えているため、多様な状況に応じた災害対策が必要である。 ・ 市民の防災意識を高める取組を一層推進していく必要がある。 		
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

地域の防災力強化を図るため、自主防災会活動において中心的な役割を担う「自主防災リーダー」の養成を重点的に行うとともに、災害時に女性や子どもなどが適切な避難行動がとれるよう、防災講座や防災教室を開催し、防災教育の充実に努めた。

また、平成27年度から「総合防災訓練」を市内全域、17カ所の広域避難所で実施し、「自助」と「共助」を重点とした訓練に改めるとともに、避難生活において特別な配慮が必要となる高齢者や障害者の二次避難所として「福祉避難所」の充実に努めた。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「自主防災会が行う防災訓練実施率」と「災害時の高齢者・障害者の避難施設数」は、ともに目標値を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

地域の自主防災活動を推進していく人材の養成や制度の構築、自主防災会の育成・指導を継続して実施するとともに、効果的な防災教育や防災訓練の実施等により、市民一人ひとりの防災意識の醸成を図るなど、引き続き、「自助」と「共助」による地域防災力の強化を図る必要がある。

また、災害発生時に様々な事情から避難所に滞在できない被災者への支援対策の検討を進めるとともに、災害時における高齢者や障害者などの要援護者対策の実効性の確保を図る必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	14	施策名	いざという時の危機対応力の強化
主担当部署	企画部防災担当・市民生活部・都市部	総合計画体系	安心力

内部評価結果		外部評価結果		
		外部評価結果		主な判断理由
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている	・施策指標である「災害時協力の協定数」、「備蓄の強化が必要な備蓄品の平均備蓄率」がともに目標値を達成する見込みであることから、計画どおりの成果が得られている。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p>[取組による成果]</p> <p>民間の8施設と協力協定を締結し、災害時における観光客や帰宅困難者の一時滞在施設を確保を図った。</p> <p>災害時における防災資機材や飲料水、非常用食料など公的備蓄の推進を図るとともに、備蓄の啓発に努めた。アンケート調査によると7割程度の家庭で、飲料水や非常用食料の備蓄が行われている。</p> <p>情報提供手段として「くらし安心メール」利用登録者数が10,000人を超え、市政情報の多重化を推進した。</p> <p>身近な災害活動拠点となる街区公園において、防災トイレやかまどベンチなど防災機能を付加した施設整備を行った。</p>		
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	・施策を構成する「主な事業」はほぼ目標を達成している状況であるため、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・「主な事業」の中には目標達成に届いていない事業もあるが、事業構成としては概ね妥当である。
市民意識の反映	A 反映している	市民意識の反映	A 反映されている	・市民意識調査における重要度、満足度がともに高く、市民意識は反映していると考えられる。
施策推進上の課題	<p>災害時には、「自助」「共助」「公助」の連携が必要であり、大学や企業との協力協定を締結することで、「公助」が不足するマンパワーや物資、避難場所などの強化が求められる。</p> <p>神奈川県による地震被害想定の見直しを受け、地域防災計画の改定と新たな被害想定を基準にした公的備蓄確保の検討が必要となる。</p> <p>切迫性が指摘される大規模地震を想定し、公園などの身近な災害対策活動拠点への防災機能を付加した施設整備や、観光客や帰宅困難者の一時滞在施設のほか、臨時避難所などの災害時における情報伝達手段の確保が必要と考える。</p>			
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな被害想定を基準にした公的備蓄倉庫の検討や災害時における情報伝達手段の確保の必要性を認識しており、課題の捉え方は的確である。 ・「自助」「共助」「公助」の連携、大規模地震を想定の基にした防災機能を付加した公園の整備の必要性を課題として把握しており、的確に課題を捉えている。 ・伊勢原市の観光施策を進めていく中で外国人観光客の増加が見込まれるため、外国人観光客のための災害時の対応も課題になる。 	
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策活動拠点への無線設備の整備及び防災活動拠点となる公園に対する防災機能の付加を進める必要があるため、施策は拡大して実施する必要がある。 ・企業や大学との連携だけでなく、地域の防災力の育成や教育機関との連携も検討する必要があるとともに、民間業者等との連携を市民にも分かるようにお知らせする必要がある。
施策の方向性	継続			

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

災害時や危機事態に適切に対応できる環境を整えるため、民間の8施設と協力協定を締結し、災害時における観光客や帰宅困難者の一時滞在施設の確保を図るとともに、防災資機材や飲料水、非常用食料などの災害対策用物資の備蓄に努めた。

また、災害時における情報提供手段として、くらし安心メールや公式フェイスブックなど7種類の広報媒体を整え、市政情報の多重化を図った。

さらには、身近な災害活動拠点となる街区公園において、防災トイレやかまどベンチなどの防災機能の付加を推進した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「災害時協力の協定数」、「備蓄の強化が必要な備蓄品の平均備蓄率」は、ともに目標値を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

災害時において「公助」が不足するマンパワーや物資、避難場所などの確保を図るため、大学や民間事業者等との連携強化を図るとともに、平成27年3月の神奈川県による地震被害想定の見直しを受け、地域防災計画の改定と新たな被害想定を基準にした公的備蓄の確保を検討する必要がある。

また、公園などの身近な災害対策活動拠点への防災機能の付加を推進するとともに、観光客や帰宅困難者の一時滞在施設のほか、臨時避難所などとの災害時における情報伝達手段の確保を図る必要がある。

さらには、市内大山等への観光客の増加が見込まれる中、観光客のための避難対策を推進するなど、引き続き、災害発生時の危機対応力を強化する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	15	施策名	被害を最小限に抑える減災対策の推進
主担当部署	企画部防災担当・都市部・土木部下水道担当	総合計画体系	安心力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	施策の達成状況	C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「公共下水道（幹線）の耐震化率」の目標達成が困難であるため、計画より遅れている。 ・ 施策指標が目標値を大分下回っており、目標値の設定が高すぎたのではないかと考える。 ・ 「公共下水道（幹線）の耐震化率」は目標値を下回っているが、整備自体は着実に進捗している。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p>[取組による成果]</p> <p>木造住宅の耐震化の促進、下水道施設の耐震化、浸水対策整備地区の拡大など、一定の成果を得ていると考える。</p> <p>こうした施設整備（ハード対策）と並行して、土砂災害対策や浸水被害対策として、ハザードマップの作成や防災訓練等（ソフト対策）を通じて、警戒避難体制の強化が図られた。</p>			
市民意識の反映	B 概ね反映している	事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震化促進事業の事業指標である耐震診断補助件数が目標を達成しておらず、補助件数が少ないと考える。制度の利用促進のため、さらなる制度の普及・啓発が求められている。 ・ 施策を構成する「主な事業」はどれも市民の生活や生命に係る重要なものであるため、継続して実施することが必要である。 	
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度は平均値を上回っている。満足度は平均値より低い。前回平成21年度の調査より改善しているため、概ね市民意識は反映されているものと考ええる。また、市民意見では浸水侵害に関する意見が多いため、対策の検討が必要と考える。 ・ 市民意識調査における重要度は平均値を上回っているが、満足度は平均値を下回っており、公共下水道（幹線）の耐震化率の低さによるものと考ええる。 ・ 市民意識調査における満足度が平均値より低いため、市民意識が反映しているとは言いえないと考える。 	
施策推進上の課題	<p>公共施設全般において、計画的な老朽化対策や耐震化対策が必要である。</p> <p>木造住宅の耐震診断・改修工事に係る経費の一部を補助する制度を平成19年度から実施してきたが、その利用状況については低いレベルにある。制度の周知や相談対応に努めるとともに、補助制度の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>減災対策を推進する上では、非常用備蓄の推進や家具類の転倒防止など、市民意識の啓発による「自助」の強化が求められる。</p> <p>また、浸水軽減対策についても、昨今の異常気象の影響により、全国的に局地的大雨が頻発しており、かつ、降雨強度も強くなっていることから、対策の在り方等について検討が必要である。</p>				
課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設全般の計画的な老朽化対策や耐震化対策の必要性を認識しており、課題の捉え方は的確である。 ・ 木造住宅の耐震診断・改修工事に係る補助制度の利用状況の低さを課題として認識しており、また、制度の見直しの検討の必要性を認識しているため、的確に課題を捉えている。 			
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浸水被害が多発している地区における浸水対策の更なる取組が必要である。 ・ 市民に対する意識啓発やハザードマップの周知等、更なる防災意識の啓発が必要であるため、本施策は拡大して実施する必要がある。 ・ まず、自分を守ることににより、家族や友人・隣人を助けにいくことができるよう「自助」に関する市民の防災意識を高める必要がある。 ・ 施策を推進するにあたり財政上の制約もあるため、可能な範囲で計画的にハード整備を進める必要がある。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

災害による被害が拡大しないまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震化を促進するとともに、下水道施設の耐震化や浸水対策整備地区の拡大などの施設整備に取り組んだ。

また、土砂災害対策や浸水被害対策として、ハザードマップの作成や防災訓練等を実施し、警戒避難体制の強化を図った。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「公共下水道（幹線）の耐震化率」は目標値を下回っており、目標達成は困難な見込みであるが、整備自体は着実に進捗している。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

公共施設の耐震工事や、浸水被害を軽減するための整備工事等のハード対策を計画的に推進するとともに、耐震基準に満たない木造住宅の耐震化の促進を図る必要がある。

さらには、地域特性に応じた土砂災害や浸水被害に係る訓練等の実施やハザードマップの周知などのソフト対策により市民の防災意識を高め、災害時に住民が迅速に避難できる体制を整えるなど、引き続き、災害時における減災対策を推進する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	16	施策名	地域とともに取り組む防犯対策の推進
主担当部署	市民生活部・都市部	総合計画体系	安心力

内部評価結果		外部評価結果				
		外部評価結果		主な判断理由		
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「街頭犯罪の発生件数」は減少しており、「防犯灯の高照度化率」も指標を達成する見込みであるため、計画どおりの成果が得られている。 		
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>防犯指導員や自治会を中心とした地域住民による子どもの見守り活動や夜間パトロールなどの地域防犯活動の取組や、地域住民と連携した地域防犯活動の拠点としての成瀬安全安心ステーションでの活動により、地域の自主的な防犯活動が活発となり、犯罪発生の未然防止に有効な取組となっている。</p> <p>また、防犯灯の照度改善や犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置により犯罪の起きにくい環境整備に有効に機能している。</p>		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策を構成する「主な事業」は概ね目標を達成しているため、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 「主な事業」の中に目標を達成できなかった事業があるため、事業の参加者数や実施回数の増加に向け取組手法の更なる工夫が必要である。
市民意識の反映	A 反映している	市民意識の反映	A 反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度・満足度ともに平均値を上回っており、市民意識は反映されているものと考ええる。 ・ 本施策に係る市民意識調査の自由意見27件の内20件は防犯灯と防犯カメラに関する意見であるため、既存の蛍光管防犯灯を一斉にLED化すれば、市民の満足度はさらに上昇するものと考ええる。 		
施策推進上の課題	<p>犯罪のない安全で安心なまちづくりは、地域住民との協働による地道な防犯活動を展開することが重要である中、今後も、活動を継続するための新たな担い手の参加により地域全体で防犯対策に取り組む必要がある。</p> <p>平成28年度から、市内防犯灯の一斉LED化事業に着手するが、事業実施後においても、自治会からの新規要望を含めて、地域の整備状況のバランスや公平性を確保しながら継続して整備に取り組む必要がある。</p> <p>増加が見込まれる空き家の問題に対応するため、空き家の適切な管理等を促す必要がある。</p>					
		課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民との協働による防犯活動の必要性や空き家の適切な管理を認識しており、課題を的確に捉えている。 ・ 自治会からの防犯灯の新規設置要望等について、地域のバランスや公平性の確保の必要性を把握している。 		
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政と地域住民が連携し防犯活動に取り組み、防犯力の向上を図る必要があるため、施策は拡大していく必要がある。 ・ 地域のパトロールや防犯カメラの設置等、犯罪の抑止となる取組の充実が必要である。 ・ 地域の防犯意識を高めるとともに、お互いの顔が見える活動を通じて、地域の繋がりを強化する必要がある。 ・ 地域防犯拠点となる安全安心ステーションを各地区に整備し、防犯力を高めるとともに、ハードの整備と合わせて、地域の支え合いを支援する人材を育成する必要がある。 ・ 空き家対策は、実態を早急に把握し、活用方法等の検討をさらに推進する必要がある。 		
施策の方向性	継続					

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

犯罪が起きにくい安全なまちをつくるため、防犯指導員や自治会を中心とした地域住民による子どもの見守り活動や夜間パトロールなどの地域防犯活動に取り組むとともに、地域住民と連携した地域防犯活動の拠点として「成瀬安全安心ステーション」を設置し、地域の自主的な防犯活動を促進した。

また、市内防犯灯を一斉LED化し、防犯灯の照度改善を図るとともに、犯罪抑止に効果的な防犯カメラを計画的に設置し、犯罪被害の未然防止を図った。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「街頭犯罪の発生件数」、「防犯灯の高照度化率」は、ともに目標値を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

地域における自主的な防犯活動への市民参加を促進し、子どもの見守りや夜間パトロール、さらには地域の防犯活動拠点における取組等の地域防犯活動を推進するとともに、地域の安全な暮らしを守るための防犯カメラや高照度防犯灯を計画的に整備し、引き続き、地域の防犯力の向上を図る必要がある。

また、増加が見込まれる空き家の問題に適切に対応するため、空き家の適切な管理等を促す必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	17	施策名	迅速で適切な消防・救急体制の充実
主担当部署	消防本部	総合計画体系	安心力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	A 既に達成している	施策の達成状況	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標である「消防水利の充足率」は目標値を達成しており、計画どおりの成果が得られている。 ・ 消防通信・指令体制の強化が図られており、消防水利等施設整備についてもほぼ計画どおり進捗している。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p>[取組による成果]</p> <p>事業実施にあたり、機器選定や工事手法により事業費の低減等を実施し、消防通信・指令体制の維持強化が十分図られた。</p> <p>消防水利施設等整備については、達成状況の充足率では目標を上回っているが、開発行為等の民間事業による水利設置によるものであり、事業指標である設置数は目標を下回った。これは関係機関との調整により実施出来なかったものであるが、整備の手法については有効な手法と考えている。</p>			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防通信・指令体制の強化が十分図られており、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・ 地域の消防団の充実を図る取組や自治体間の広域連携に係る取組の強化も必要である。 	
市民意識の反映	A 反映している	市民意識の反映	A 反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識調査における重要度と満足度がともに高く、市民意識は反映されていると考える。 ・ 消防・救急体制に対する市民の満足度は非常に高いことから、生活の中での安心感は強いと考える。 	
施策推進上の課題	<p>市民の意識の中でも消防救急体制の強化は重要度が高く強い要望をいただいている。いざという時に、この要望に対して活動出来るよう消防救急体制の強化を進める必要がある。広域幹線道路の開通にあたっては、広域幹線道路上の災害出動時に市域内の消防力の低下をさせないよう取り組む必要がある。</p>				
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ いざという時のため、消防救急体制の強化を進める必要性や、広域幹線道路の開通にあたり消防力を低下させないことを認識しており、課題は的確に捉えられている。 ・ 市民ニーズを反映して消防救急体制の迅速化に向けた消防力の強化を考えており、また、広域幹線道路の開通を想定した対策も考えていることから、課題の捉え方は的確である。 		
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	B 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域幹線道路の開通に伴い、広域幹線道路上の災害出動時に市域内の消防力を低下させないように、更なる取組の充実を図る必要がある。 ・ 広域幹線道路の開通に伴い、資機材の強化を図るとともに、地域の防災力を高めるため、施設、人員についても整備することが必要である。 ・ 消防署本署は有事の際に最初に動かさなければならないため、消防署本署の整備について検討を進める必要がある。 ・ 大規模災害に対応するため、自治体間の広域連携を強化する必要がある。 	
施策の方向性	見直し				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

市民の日常生活の安全・安心が守られた環境を整えるため、消防救急無線のデジタル化や高機能消防指令センターの更新整備を行うとともに、消防水利の脆弱地域に防火水槽や消火栓を計画的に整備した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「消防水利の充足率」は、目標値を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

新たな広域幹線道路上の災害出動時に市域の消防力が低下することがないよう、救助資機材等の計画的な整備を推進するとともに、消防施設の老朽化への対応や、大規模災害の発生時における災害対応能力等の確保を図るため、消防署本署の施設整備に向けた検討を進めるなど、引き続き、市域内の消防・救急体制の充実・強化を図る必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	18	施策名	互いに尊重し合うまちづくりの推進
主担当部署	市民生活部・保健福祉部・子ども部	総合計画体系	安心力

内部評価結果		外部評価結果		主な判断理由		
		外部評価結果				
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標である「各種審議会の女性委員の割合」、「平和意識の啓発事業の実施数」は目標を達成している。「児童虐待防止支援終了（閉止）率」は目標達成できない見込みであるが、概ね順調に進捗しているため、計画どおりの成果が得られている。 ・施策指標である「児童虐待防止支援終了（閉止）率」は目標値に達していないが、児童虐待に関する啓発事業等担当部署による事業は目標を達成しているため、計画どおりの成果が得られている。 		
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>男女共同参画に関する講座やフォーラムは、市民ニーズをとらえた効果的な取組みであり、市民の理解を深める有効な手法と考える。</p> <p>要保護児童対策地域協議会の開催及び養育支援訪問事業の推進により、子どもの安全・安心な生活環境を整えた。</p> <p>また、DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止に向け、意識啓発を図るとともに、被害者対応については、庁内各課、関係機関と連携して、適切で迅速な支援等を推進できた。</p> <p>次世代を担う中学生をヒロシマへ派遣するなど、市民の平和意識の啓発に努めた。</p>		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・施策を構成する「主な事業」はすべて目標を達成しており、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・施策を構成する「主な事業」の実施水準はすべて他市と同水準での実施であるため、事務事業の構成は概ね妥当である。 ・男女共同参画フォーラム等のイベントだけでなく、対象者を絞った勉強会等で市民の理解を深めることが必要である。
市民意識の反映	C 反映できていない	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・各事業を通して一定の市民理解や意識啓発は進んでいると考えるため、市民意識は概ね反映されていると考える。 ・市民意識調査における満足度が前回平成21年度調査より低くなっているが、平和に対する意識やお互いを尊重し合う意識は高まっていると考える。 		
施策推進上の課題	<p>伊勢原市男女共同参画プラン（改訂版）をもとに、今後もより効果的な事業を工夫し実施する必要がある。</p> <p>DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止に向け、相談件数の増加や事案の複雑化、多様化に伴う実務担当者の資質向上など、相談支援体制の充実が求められている。</p> <p>平和推進施策では、中学生への平和意識啓発としては有効だが、更にあらゆる年代の市民に広く浸透する取組が必要と考える。</p>					
		課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画について今後も効果的な事業を工夫し実施する必要がある。また、虐待防止のため、相談支援体制の充実が必要である。 ・虐待に関しては相談員の資質向上とともに関係機関と円滑に協力できる体制をつくる必要がある。 		
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・DVや児童・障害者・高齢者虐待の防止のため市民への意識啓発は継続して実施するとともに、地域で支え合う意識を高めることも必要である。 ・市民がお互いを尊重し、思いやりながら暮らしていくために本施策は重要であり継続して実施することが必要である。また、幅広い年代に男女共同参画や虐待の防止、平和の尊さ等に関する意識を啓発するため、子ども世代の教育にも取り入れていくべきである。 ・児童虐待に関する取組として、母子家庭への支援と連携を図る必要がある。 		
施策の方向性	継続					

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

一人ひとりが尊重される地域社会を築くため、男女共同参画に関する講座やフォーラムの開催等により、男女共同参画への市民の理解促進を図った。

また、DVや児童・障害者、高齢者等への障害者・高齢者虐待の防止に向け、市民等への意識啓発を図るとともに、庁内所管部署及び関係機関が連携した被害者対応を行うなど、適切で迅速な支援を推進した。

さらには、次世代を担う中学生の広島市への派遣や、戦争体験者の記憶の映像記録化を図り、市民の平和意識の啓発と記録の次世代への継承に努めた。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「各種審議会の女性委員の割合」、「平和意識の啓発事業の実施数」は、目標値を達成する見込みである。

「児童虐待防止支援終了（閉止）率」は目標達成できない見込みであるが、概ね順調に進捗にしている。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

男女共同参画・女性の活躍促進に向け、様々な機会を通じ幅広い年代の市民や事業者等への意識啓発を図るとともに、DVや児童、障害者、高齢者等への虐待防止に向けた啓発活動や相談・支援体制の充実を図るなど、引き続き、すべての人が尊重される地域社会づくりを推進する必要がある。

また、幅広い年代の市民に対し、平和の尊さに関する意識啓発を図るとともに、平和な社会の次世代への継承を図る必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	19	施策名	地域を支える商業・工業の振興
主担当部署	経済環境部	総合計画体系	活力

内部評価結果		外部評価結果			
		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地に向けた取組などが具体的に進んでおり、目標達成に向けて概ね計画とおりの進捗がみられる。 ・今後企業立地が進む中で従業者が増える見込みであるとの判断は妥当である。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>企業立地促進条例の改正により優遇措置を強化することで、インセンティブが高まるとともに、県や金融機関等との情報交換・情報共有が図られ、企業誘致が促進された。また、併せて中小企業支援制度（見本市等出展補助）の創設により、既存企業の積極的な販路開拓や情報発信等が図られた。</p> <p>創業支援事業計画の認定及び「いせはら創業応援ネットワーク（市・商工会・市内3信金）」の組織体制の構築により、計画的、効果的な創業支援が推進された。</p>			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・計画事業の構成について概ね妥当であると判断できるが、施策の達成状況に対する事業の貢献度など、関係性が不明確である。また、施策の目標の達成度を図る指標について、一部実績値と見込値にかい離があると思われるため、施策と事業について、再度整理が必要である。 	
市民意識の反映	C 反映できていない	市民意識の反映	C 反映できていない	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査の満足度及び重要度の数値が平均値を下回っている。 ・市民意識調査の自由意見において、伊勢原駅北口周辺地域における登山客や観光客の受け入れ体制の整備・充実を求める意見が多くみられる。 	
施策推進上の課題	<p>北インター周辺の新たな産業基盤の創出に向け、地域の状況や地域特性に応じた産業集積の方向性を明確にする必要がある。</p> <p>また、商店街の活性化や新たな雇用の場の確保に向けた支援策の拡充が必要である。</p>				
	課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・取組の優先度付けやスピード感に物足りなさを感じる。費用が低く効果が高い取組を即実行に移す必要がある。 ・今後は伊勢原駅北口周辺地域における登山客や観光客の受け入れ体制の整備・充実などが必要である。 ・消費者の動向を捉えた課題の整理も必要である。 		
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・国際動向が不安定であり、一律に拡大するのではなく、経済動向等を見た上で、フレキシブルに対応するのが望ましい。 ・継続実施と判断するが、伊勢原駅北口周辺の商店街などについて、観光客等の受け入れ体制の充実など、市民意見を反映した取組が必要である。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

地域の産業が活発なまちづくりを推進するために、企業立地促進条例の改正による優遇措置の強化など、企業誘致を促進するとともに、中小企業支援制度の創設により、既存企業の積極的な販路開拓や情報発信等を支援した。

また、創業支援事業計画の認定及び伊勢原創業応援ネットワークを構築し、計画的かつ、効果的な創業支援を推進した。

なお、施策の目標の達成度を図る指標である「市内事業所の従業者数及び市内在住の従業者数」は目標を達成する見込みである。

「市内の商店数」は目標を下回る見込みであるが、概ね順調に進捗している。これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

新たな産業基盤を創出し、関係部署等との連携の下、本市の特性に応じた企業誘致を推進するとともに、既存中小企業の規模拡大や流通支援等の取組を強化する必要がある。

また、創業応援ネットワークによる組織的な創業サポートや就労相談等の就労支援に取り組むなど、引き続き、産業の振興を図る必要がある。

さらには、商店・商店街の活性化を支援するとともに、様々な地域の資源を活用した賑わいや魅力づくりを推進する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	20	施策名	地域とつながる都市農業・森林づくりの推進
主担当部署	経済環境部農地利用担当・経済環境部	総合計画体系	活力

内部評価結果		外部評価結果				
		外部評価結果		主な判断理由		
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標が順調に向上しており、計画どおりの成果が得られている。 ・農林業基盤の整備を除く各事業の進捗が概ね計画どおり進んでいることが確認できる。当該事業については、実情に合わせた見直しを行い、継続的に実施することが必要である。 		
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	[取組による成果] これまで、新規就農者への支援や担い手の育成・確保に努めるとともに、担い手農家への農地の集積・集約化による経営規模の拡大に取り組んできた。これらの取組は、農業経営の効率化による農業所得の向上に資するものであり、農業振興施策上有効かつ重要な取組手法であると考えられる。 また、林業基盤の整備は、林業経営の向上や森林のもつ多面的な公益的機能の保全が図られることから、有効な取組手法である。		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化や地産地消の取組について、農業従事者や消費者の認知度が低いと思われる。これらの取組については、消費者等に見える形で取組を更に進めることが必要である。 ・農業の振興については、商業や観光と絡めた事業展開が図られるとよい。 ・モニター制度など、多くのサンプルにより現状を把握する取組が必要である
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査における満足度が平均値を若干下回っているが、概ね市民意識が反映されているものと考えられる。 ・農業従事者のみを抽出した意識の把握が必要である。 ・農業従事者、消費者、行政でそれぞれの立場や事情が違う。市民意識の反映においては取組に対する理解度の統一を図ることが必要である。 		
施策推進上の課題		課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<p>農地の流動化を図るため、農地の受け手となる地域の担い手の育成・確保や農地の出し手の把握などが必要である。 また、大消費地近郊の立地を生かした農作物のブランド化や6次産業化など、農業所得を向上させる取組が必要である。 さらに、農業基盤及び林業基盤の整備については、国又は県の補助事業を有効に活用し、事業の効率的な推進が重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化や地産地消など、具体的な対処方法を示すことが必要である。 ・観光も含めて、事業者と一体となって、地域をどう盛り上げるのか検討が必要である。 ・有害鳥獣被害が多く存在することから、有害鳥獣の捕殺を掲げるなど、思い切った取組の検討も必要である。 		
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業は自然を多く有する伊勢原の売りのポイントであることから、今後も引き続き自然と調和しながら、取組を進めていくことが必要である。 ・本市は自然と調和したまちづくりを推進できる環境がある。全国の模範となる取組を検討してもらいたい。 		
施策の方向性	継続					

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

大都市近郊の利点を生かした新たな付加価値を生み出す農業を振興するために、新規就農者への支援や担い手の育成・確保に努めるとともに、担い手農家への農地の集積・集約化による経営規模の拡大に取り組んだ。

また、地元農作物の販路拡大を支援するとともに、農作物のブランド化や6次産業化など、農業所得を向上させる取組を推進した。

さらには、水源林など大切な森林の保全と管理により、潤いのあるまちづくりを推進するために、作業路の整備など、計画的な林業基盤の整備に取り組んだ。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「農地の集約化面積」と「森林管理可能エリア率」は、目標を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

農地の流動化を図るため、農地の受け手となる担い手の育成確保等を推進するとともに、有害鳥獣被害防除対策など、農業経営の安定化を図ることが必要である。

また、大都市近郊の利点を生かした戦略的な農業を推進するため、農作物のブランド化や6次産業化など、新たな付加価値を生み出す活力ある農業を振興することが必要である。

更には、林業経営の向上に向け、引き続き、林業基盤の整備等を推進することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	21	施策名	伊勢原ならではの観光魅力づくり
主担当部署	経済環境部	総合計画体系	活力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	A 既に達成している	施策の達成状況 A 計画以上の成果があがっている	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の方針が追い風となっていることもあり、計画以上の成果が上がっている。 ・施策を構成する事業についても、計画どおり取組を進め、計画以上の成果が上がっている。 ・日本遺産の認定やマスコミにおける露出の増加などは、行政の取組の成果である。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	事務事業の構成に関する評価 b 概ね妥当である	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>平成25年に県の新たな観光の核づくり候補地に認定されて以来、地元や関係機関、近隣自治体と広域な連携を図り、平成大山講プロジェクトにより国際観光地に向けて様々な取組を進めてきた。その結果、平成27年6月には大山が「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で紹介されるなど、メディアへの露出も増え、認知度も上がってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成事業のうち、「観光拠点ネットワーク事業」、「花・歴史・健康散策コースづくり事業」の取組状況が市民に浸透していない。 ・更なるインバウンド強化対策の取組が必要である。 ・観光には交通環境が必要であることから、交通事業者とタイアップした取組も必要である。 ・大山・日向地域以外の観光資源を発掘する取組も必要である。
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映 A 反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の関心・期待が高い分野であり、市民意識調査における満足度も平均値を上回っていることから、反映されていると思う。 ・市民意識調査における自由意見も多く、市民の関心度の高さが伺える。
施策推進上の課題		課題の捉え方 A 課題の捉え方が的確である	<p>日本遺産の認定や新たな観光の核づくり事業によるこれまでの成果を踏まえ、駐車場の確保や渋滞対策等の観光客の受入環境の整備に引き続き取り組み、外国人観光客の急激な増大や交通条件の飛躍的な向上を観光振興に結びつけていくことが必要である。 また、観光客の滞在時間の拡大を図るためには、地域内や他地域との連携による周遊性の確保が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光客の急な増大に対する受け入れ体制の拡充が必要であるとの認識は妥当である。 ・課題の捉え方は的確であると思われるが、回遊性の向上や観光ボランティアの育成も同時に進めるとよい。
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性 A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・観光において「おもてなしの精神」は重要な要素である。駅周辺の店舗などで帰りの観光客をおもてなしするため、受け入れ体制の拡大が必要である。 ・外国語案内サインやWi-Fiの整備など、インバウンド対策の拡大が必要である。 ・観光産業は今後も伸びしろが期待できる分野であり、積極的な施策展開が望まれる。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

魅力的な地域資源を最大限に活用し、観光が盛んで賑わいのあるまちづくりを推進するために、県の新たな観光の核づくりに認定された「平成大山講プロジェクト」の推進により、国際観光地に向けた様々な取組を推進しました。

なお、施策の目標の達成度を図る指標である「伊勢原に迎える観光客数」と「観光客が市内で消費する観光消費額」は、目標値を達成する見込みである。これらのことから、本施策は、計画以上の成果が得られていると考える。

今後の方向性等

日本遺産に認定された「大山詣り」のストーリーなど、本市の歴史・文化資源や豊かな自然などの地域資源を最大限に活用するとともに、外国人を含めた観光客の受入環境の整備等を充実することが必要である。

さらには、観光客の滞在時間の拡大を図るため、地域内や他地域との連携による周遊性の確保など、引き続き、多くの人を引きつける魅力ある観光地づくりを推進することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	22	施策名	いせはらシティセールスの推進
主担当部署	企画部・総務部税務担当部長		総合計画体系 活力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	A 既に達成している	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標が既に達成されており、順調に進捗している。 ・ また、施策を構成する事業についても順調に進捗していることが確認できる。 ・ 本施策は長期的に渡って地道に取り組を進めることが重要である。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	b 概ね妥当である	<p>[取組による成果]</p> <p>市公式イメージキャラクタークルリンを活用したシティプロモーションは、クルリンをイベント等に積極的に参加させ本市のPRに活用するとともに、クルリンのナンバープレートを導入するなど、本市の知名度の向上やイメージアップ、市民の愛郷心の醸成につながる有効な取組である。</p> <p>また、平成26年度に策定した「いせはらシティプロモーション推進計画」には、全庁的な各部所管の事務事業でシティプロモーションに係る取組を本計画で明確化したことにより、市内外に対して、全庁態勢による効率的な事業展開が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光に関する部分が出出しているように感じるため、産業立地における利便性や安心安全な居住環境などもPRするとよい。 ・ 社会増減が指標となっているが、今後は自然増減の視点も必要。そのためには、子育て環境の良さや災害の少なさなど、良い点のPRを進めることが必要である。 ・ 本施策は他の施策とも深く関連しており、アンケート調査等を適宜実施し、新たな対処を迅速に対応することが必要である。
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満足度が平均値を上回っており、概ね反映されているものとする。 ・ 満足度は平均値を上回っているが、市民意見の中には市の知名度が低いとの意見が見られる。
施策推進上の課題	<p>平成26年度に「いせはらシティプロモーション推進計画」を策定し、市内外に対してプロモーション活動を積極的に取り組んでおり、平成27年6月には、フランスの旅行ガイドブック「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」に「大山」が1つ星、「大山阿夫利神社からの眺望」が2つ星として紹介され、更には、平成28年4月に「大山詣り」が日本遺産に認定されるなど、取り組みの成果も上がっており、伊勢原市を市内外に向けてプロモーションする素材が整いつつある。上記の環境変化を絶好の機会と捉え、それらを活用したシティプロモーションを更に効果的に実行に移していくことが必要である。</p>		
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題を客観的によく検討されている。
取組の方向性	拡大して実施	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は東京オリンピックなども控えている。知名度を上げるチャンスであり、具体的な手段を戦略的に考えることが必要である。 ・ 都市間競争に勝ち残るため、更に取組を推進することが必要である。 ・ 日本遺産の認定など第三者による評価もあり、市民の理解を向上させる良い機会である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

本市が持つ特徴的な魅力の積極的な発信により、多くの人々が訪れ、暮らしてみたいと選ばれるまちづくりを推進するため、平成26年度に「いせはらシティプロモーション推進計画」を策定し、市内外に対して、全庁態勢による効率的なプロモーションの事業展開により、本市の知名度の向上やイメージアップ、市民の愛郷心の醸成に結びつけた。

施策の目標の達成度を測る指標においては「様々なメディアを活用したソーシャル件数」と「人口の社会動態」は、目標を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

伊勢原市が持続可能な都市であり続けるには、市民の皆さんが住んでいることに“喜びと誇り”を感じてもらとともに、市外の人々からも“選ばれるまち”であることが重要である。

そのためには、本市の魅力や地域資源等を効果的に広く内外に対して戦略的に情報発信を継続することで、シティプロモーション活動を更に効果的に実行に移していくことが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	23	施策名	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出
主担当部署	都市部市街地整備担当	総合計画体系	活力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の一部が既に達成済みであるなど、順調に進捗している。 ・計画どおりの進捗が見られるが、これから成果が生まれる分野であり、今後の施策の推移をさらに見極める必要がある。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	[取組による成果] 歌川産業スクエアに続く新たな産業用地を創出するため、東部第二地区において、市街化区域編入の取組を進めてきた。平成27年3月には市街化区域の編入を果たし、平成27年度、企業立地に向けた基盤整備工事に着手している。さらに、北インター周辺地区において、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな産業用地の創出に向けた取組を進めている。	
		事務事業の構成に関する評価	a 適切な構成である
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識の重要度が低い点については、産業基盤の創出自体が他の市民に直接関わりのある分野に比べて市民に見えにくいことが影響していると考えられる。
施策推進上の課題	新たな産業用地における企業誘致、産業集積を促進するために、神奈川県「さがみロボット産業特区」構想などを活用し、沿線地域や関係機関との連携を図ることが必要である。		
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の捉え方は的確であるが、長期的な視野に立ち、財政面においてもバランスのとれた取組を進めることが必要である。 ・今後の社会動向等の変化に対して随時柔軟に対処してもらいたい。
取組の方向性	継続実施	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路整備や観光振興が追い風となっており、新たな取組を検討していくことが必要である。 ・ハード（土地・産業・店舗）だけでなくソフト（住民活力・文化・自然）を組み合わせた取組を進めることが必要である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

地域の特性、優位性を生かした産業基盤の整備や積極的な企業誘致を進め、新たな都市の活力を創造するまちづくりを推進するため、東部第二地区において、新たな産業用地の創出に向けた取組を推進しました。

また、北インターチェンジ周辺地区において、豊かな自然環境や集落環境と調和した新たな産業用地の創出に向けた取組を進めました。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「産業系市街化区域の拡大面積」と「新たな産業用地における企業進出の割合」は、目標値を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

産業用地の創出による地域の雇用機会の創出と財政基盤の強化を図り、活力のあるまちづくりを推進するため、東部第二地区における積極的な企業誘致を進めるとともに、雇用機会の拡充を図ることが必要である。

さらには、北インターチェンジ周辺のまちづくりでは、インターチェンジの開設に合わせ、新たな産業用地の創出に向けた事業推進を図るため、土地区画整理事業の具体的な検討を進めるなど、有効な土地利用を推進することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	24	施策名	交流がひろがる拠点の形成
主担当部署	都市部市街地整備担当		総合計画体系 活力

内部評価結果		外部評価結果		主な判断理由	
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の達成状況から計画どおりの成果が得られている。 ・指標の達成状況から計画どおりの成果が得られているが、商業施設の集積状況などの視点も指標に取り入れるべきではないか。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	[取組による成果]			
		<ul style="list-style-type: none"> ・これまでは、区域全体の事業を成立させるには時間を要してきたため、取組手法としては、出来るところから段階的に整備を進めることとした。 ・都市計画道路の用地先行取得により、長年停滞した現場の動きを見せることができ、あわせて、具体的な土地利用イメージの提案などにより、関係権利者の事業に対する機運も高まりつつある。 ・この用地先行取得が伊勢原駅北口周辺整備に向けた権利者意識を高める有効な取組となった。 			
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・計画事業の構成は概ね妥当である。 	
市民意識の反映	C 反映できていない	市民意識の反映	C 反映できていない	<ul style="list-style-type: none"> ・市民満足度が低いことは、市民の期待の高さと不満の大きさを表している。 ・市民満足度の低さは、現状の駅北口周辺整備計画への不満が表れているものだと考えられる。出来るだけ早期に、具体的な整備計画を提示することが必要である。 ・市民の多くは、市の玄関口にふさわしい整然と活気に満ちた伊勢原駅北口周辺の在り方を望んでいる。 	
施策推進上の課題	駅北口周辺地区の基盤整備を推進していくには、権利者の合意形成は最重要課題であると考えられる。そのためにも、現在、取り組んでいる都市計画道路伊勢原駅前線の用地先行取得を進め、段階的に駅前の交通環境を改善していくことが必要である。 今後も用地先行取得を進めながら、市と権利者が一体となり、街区ごとの土地利用計画を作成し、権利者の機運を更に高め、早期事業化を目指すことが必要である。				
		課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・市のリーダーシップにより市民や地権者の理解、支援を得ることが必要である。 ・インセンティブにより地権者の理解を得るなど、取組手法の検討が必要である。 	
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大山や日向地域などの観光地の玄関口として整備は必要なものである。 ・スピード感を持って取組むことが望ましい。 ・伊勢原市の独自性が一目でわかるような整備を進めてもらいたい。 	
施策の方向性	継続				

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

本市の玄関口にふさわしい中心市街地の整備や商店街の活性化など、民間活力を生かした魅力あるまちづくりを推進するため、都市計画道路の用地先行取得や、具体的なイメージの提案など、関係権利者の事業に対する機運の醸成を図った。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「街なか南北往来者数」は、目標を達成する見込みである。

「都市計画道路伊勢原駅前線の用地取得の割合」は、目標値を下回る見込みであるが、用地取得自体は着実に進捗している。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

都市計画道路伊勢原駅前線の用地先行取得を進め、駅北口の交通環境を段階的に改善していくことが必要である。

さらには、市の玄関口に相応しい市街地整備を実施するため、街区ごとの整備計画を地元と協働で作成するなど、引き続き、中心市街地として相応しい秩序ある土地利用を促進していくことが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	25	施策名	地域の個性あふれるまちづくりの推進
担当部署	都市部・都市部市街地整備担当	総合計画体系	都市力

内部評価結果		外部評価結果		
		外部評価結果	主な判断理由	
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	施策の達成状況 C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> 指標が目標値を達成できない見込みとなっていることから、計画より遅れている。 市民が主体となって取り組む「まちづくり」について、具体的な定義と表現により、市民に伝えることが必要である。 	
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	[取組による成果] まちづくりに対する市民の関心や意識が高まる中で、市民等により地域まちづくりを推進する仕組みは、地域ニーズに基づく実践的なまちづくりの取組として有効である。また、景観計画や景観条例の施行により、景観に配慮した建築物や公共施設等の事例は、着実に積み上げられている。そして、これまでの市民参加事業を生かした様々な主体との連携による景観まちづくりの推進により、一定の効果を生み出している。		
		事務事業の構成に関する評価	C 構成に問題がある	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な事業内容が不明確であることから、構成に問題がある。
市民意識の反映	C 反映できていない	市民意識の反映	C 反映できていない	<ul style="list-style-type: none"> 市民満足度が平均値を下回っていることから、反映できていないと考える。 具体的な事業の提示により、市民の理解が進むと思われる。 地域により住民が求めているものが違うため、意見の集約や整理選択をして活動の見える化等により、市民活動に対する理解を広げる必要があるのではないか。
施策推進上の課題	地域まちづくりの実践は、きっかけと継続した取組が重要である。市民発意による一つ一つの小さな取組も大切な要素となり、様々な機会を通じて、地域のまちづくり活動への展開の動きを支援する必要がある。計画策定後に整えられた、景観計画など本施策に関連する仕組みをさらに活用するとともに、本施策の更なる周知と取組の広がりを図ることが課題である。			
	課題の捉え方	C 課題認識ができていない	<ul style="list-style-type: none"> 地域のまちづくりに関する先進事例のPR等が必要である。 具体的なまちづくりのビジョンを発信することが必要である。 	
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に取り組む必要がある分野であるが、あるべき姿を具体的に提示するなど、市民がイメージしやすくなる工夫が必要である。 地域の特性や景観を生かしたまちづくりを推進していくのは、将来の伊勢原市にとって絶対的に必要である。
施策の方向性	継続			

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

市民が主体となって、地域の特性や資源を生かしたまちづくりを進めるため、市民のまちづくり活動や景観まちづくり活動への支援を進めた。景観計画や景観条例の施行により、景観に配慮した建築物や公共施設等の事例は、着実に積み上げられている。

さらに、景観写真展やシンポジウムなど、市民参加や市民協働による景観まちづくりを継続して実施し、景観に対する意識の啓発を推進した。

しかしながら、指標となっている「市民が主体となったまちづくりの取組団体数」が目標値に達成せず、施策の内容を市民が十分に理解できていないなどの状況が見られることから、更なる取組の改善が必要であると考えます。

今後の方向性等

誰もが住み続けたいと思える愛着のある美しいまちをつくるためには、個性と魅力を一層発揮するまちづくりを進めていく必要がある。そのためには、市民が主体となった地域まちづくりや良好な景観の形成に向けた景観まちづくりの推進により、まちづくりに対する市民の関心を高めて行くとともに、参加や協働の機会を創出することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	26	施策名	生活環境美化の推進
主担当部署	経済環境部・都市部	総合計画体系	都市力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標が順調に向上しており、計画どおりの成果が得られている。 ・ ポイ捨ての防止や公園美化活動は、順調に成果が出ていると感じる。今後は道路・公園以外の河川沿い、空き地、雑木林の美化も検討して欲しい。 ・ 以前と比べて街中のごみは減少し、公共の場所の景観も良くなっている。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	[取組による成果] 市内全域でゴミ散乱等の防止パトロールを実施し、地域内の問題箇所を把握し、その問題箇所を重点的にパトロールを行うことにより、環境改善が図られた。 公園愛護活動の実施公園数について、各地区に積極的に呼びかけを行い、目標を大幅に上回る成果を上げることができた。	
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民意識は概ね反映されていると考えますが、市民にとって身近な問題であることから、更に満足度と重要度を向上させることが必要である。 ・ 市民等が無理なく環境美化活動に参加できるように一層の工夫が必要である。
施策推進上の課題	快適な生活環境を維持するためには、地域の課題を把握し、ゴミ散乱防止等の中長期的な取組が必要である。 公園愛護会団体数や活動人数は増加傾向にあるが、他都市と比べて依然として少ない状況である。公園愛護活動の輪をさらに広げるため、支援の充実や制度の周知をさらに行う必要がある。		
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題の捉え方が的確であると考えますが、環境改善に関しては短期的成果が難しいため、中長期的対応が必要である。
取組の方向性	継続実施	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も地道な対応を続けることが必要である。 ・ 継続することが必要であると考えますが、市内における活動事例を周知するなど、取組を広げていくことが必要である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

清潔で快適な生活環境を維持するため、市内全域でゴミ散乱等の防止パトロールを実施し、地域内の問題箇所の把握や、問題箇所の重点的パトロールを行うことにより、環境改善を図った。

また、ポイ捨て防止活動に関する啓発活動を行うなど、市民一人ひとりの美化意識を高めるとともに、市民との協働による身近な公共施設の清掃・保全を行う公園愛護活動への支援などの取組を進めた。

こうした取組の推進により、施策の目標の達成度を測る指標である「ポイ捨て防止に関する活動日数」や「美化活動が行われている公園の数」は、目標値の達成を見込んでいる。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

清潔で快適なまちをつくるため、市民の美化意識の向上を図るとともに、不法投棄防止対策や公園愛護活動への支援など、身近な生活環境の改善を図るための取組を充実する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	27	施策名	自然共生社会の構築
主担当部署	経済環境部	総合計画体系	都市力

内部評価結果		外部評価結果		主な判断理由
		外部評価結果		
指標の達成度評価	A 既に達成している	施策の達成状況	A 計画以上の成果があがっている	・指標の達成状況から、水質汚濁など、計画以上の成果があがっている。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	[取組による成果] 小学校や子ども科学館等への環境学習指導員の派遣、また市民環境団体との協働による「いせはら環境展」や「ストップ温暖化展」による環境学習を通して環境保全に関する啓発活動の推進、さらには、合併処理浄化槽設置に係る補助制度を活用した水質改善や、多自然型水路の整備による動植物の良好な生息環境の向上など持続可能な自然共生型の地域づくりを推進する上で、有効な取組みがされていると考える。		
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	・計画事業の構成は概ね妥当であると考え、生息生態系調査など、新たな取組の検討が必要である。
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている	・満足度が平均値を若干上回っていることから、概ね反映されていると考える。 ・「環境見守り隊」のような市民グループ組織の育成も必要ではないか。
施策推進上の課題	河川水質の向上を図るためには生活排水処理施設の整備促進とともに、合併処理浄化槽の適正な維持管理を図るため浄化槽法に基づく点検・清掃の実施についての啓発が必要である。			
		課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	・課題が水質に偏っており、課題の捉え方に一部不足が見られる。 ・行政だけでなく市民ボランティアなど、市民の取組も必要である。
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施	・市民の意識が大きく関わる分野であることから、継続して実施することが必要である。
施策の方向性	継続			

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

誰もが自然と共生する暮らしの大切さを理解するよう、小学校や子ども科学館等への環境学習指導員の派遣、また市民環境団体との協働による「いせはら環境展」や「いせはらストップ温暖化展」の開催により、環境保全に関する啓発活動の取組を推進した。

また、合併処理浄化槽設置に係る補助制度を活用した水質改善や、多自然型水路の整備による動植物の良好な生息環境の向上などにより、持続可能な自然共生型の地域づくりに取り組んだ。

こうした取組の推進により、施策の目標の達成度を測る指標である「環境活動実施回数」や「鮎が住めるレベルの河川数」は、目標値の達成を見込んでいる。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

自然と共生する暮らしの大切さを理解し、環境にやさしいまちをつくるため、市民や事業者と連携し、環境学習指導員の派遣や啓発活動などの環境保全に関する取組を充実する必要がある。

合併処理浄化槽への転換や維持管理の啓発など、生活系雑排水対策の取組を推進する必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	28	施策名	低炭素・循環型社会の構築
主担当部署	経済環境部	総合計画体系	都市力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	施策の達成状況	C 計画より遅れている
<p>・ごみの減量化に対する取組が遅れている。</p> <p>・他市の事例などを参考に、もっと進める必要がある。</p> <p>・持続可能な社会の実現のためには、ごみの減量化・資源化は絶対に目標を達成しなければならない。</p>			
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p>[取組による成果]</p> <p>温室効果ガスの削減に向け、これまでみどりのカーテン普及や環境展などにおいて、環境団体と取り組んできた。</p> <p>また、ごみの減量化・資源化の推進は、可燃ごみに混在している紙や容器包装プラスチックなどの分別の徹底や新たな分別品目の研究などを行っており、資源化率向上の有効的な取組と考える。</p>	
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である
<p>・省エネ対策の取組がわかりにくいいため、数値で示すことも検討が必要である。</p> <p>・太陽光発電については、売電価格が低下しており、今後は厳しい分野である。</p>			
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている
<p>・重要度が平均値を下回っていることから、今後は重要度上げるための啓発活動に努める必要がある。</p> <p>・世代ごとに意識が違うと思われることから、子どもから大人まで幅広く啓発することが必要である。</p>			
施策推進上の課題	<p>太陽光発電システム導入に対して、固定買取り制度上の売電価格の低下等投資費用回収についての計画が立案しにくくなっている。</p> <p>地球温暖化防止を目指すには、市民と協働した取組が必要である。</p> <p>ごみの排出量の推移において、一般廃棄物処理基本計画どおりの減量化・資源化が図られていないため、より実効性の高いごみの分別と資源化を促進し、ごみの総量削減について取組が必要である。</p>		
		課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる
<p>・公用自動車への省エネ車両の導入状況など、もっとPRを進めて行く必要がある。</p> <p>・行政のリーダーシップが必要とする分野である。</p> <p>・2020年から具体的に動き出す「パリ協定」の対応を適宜実施すべきである。</p> <p>・公用車へのハイブリッドカーの導入も進めるべきである。</p>			
取組の方向性	拡大して実施	施策の方向性	A 拡大して実施
<p>・エネルギーマネジメントシステムの導入など、新たな取組の検討が必要である。</p> <p>・ごみの減量化には有料化が効果的である。</p> <p>・ごみの減量化・資源化など環境負荷の低減に向けた取り組みは、さらなる改善が期待されるところであり、拡大して実施すべきである。</p>			
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

増加する温室効果ガスの排出量を削減するため、みどりのカーテンの普及や、市民や事業所を対象とした講座を開催するなど、省エネルギー意識の普及啓発を図った。

また、ごみの減量化・資源化など循環型社会を推進するため、燃やすごみに混在している紙や容器包装プラスチックなどの分別の徹底を図るとともに、新たな分別品目の研究などを行い、資源化率向上に向けた取組を推進した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「一般廃棄物の資源化率」は目標を下回っており、目標達成は困難な見込みであるが、取組自体は推進しているところである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めるため、市民や事業者と協働・連携し、温暖化防止対策等の取組を進める必要がある。

また、循環型社会の構築のため、さらなるごみの減量化・資源化の取組を充実することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	29	施策名	バリアフリー対策の推進
主担当部署	土木部・都市部		総合計画体系 都市力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成が見込めない指標もあることから、計画より遅れている。 ・国の交付金の減少などにより財源の確保が困難であることは理解できるが、今後も更なる推進が必要な分野である
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p>[取組による成果]</p> <p>歩道、バリアフリー化道路及び歩車共存道路の整備による歩行空間整備の取組により、誰もが、安全で円滑に移動できる道路環境の改善が図られている。</p> <p>また、公共交通のバリアフリー化を推進するため、路線バス事業者と協議調整し、ノンステップバスの導入が開始され、平成29年度までには合計10台が導入される計画であり、こうした市の取組を契機として、路線バス事業者が単独でノンステップバス導入を加速する動きも出てきている。</p>	
市民意識の反映	B 概ね反映している	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・計画事業を引き続き推進することが必要である。 ・バリアフリー化を必要としている人へのアンケート調査などを行い、今後の取組に取り込むことも有効である。
市民意識の反映	B 概ね反映されている	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果から、本施策については市民に必要とされている施策であると考える。 ・歩行空間のバリアフリー化については、箇所に優先順位を付けて実施することが必要である。
施策推進上の課題	<p>本格的な高齢社会を迎えた現在、高齢者や障害者が社会、経済活動に参加する機会を確保することが求められており、市民からは、安全な歩行空間整備の要望は強くある。また、ノンステップバスの導入は、他市より大幅に遅れて開始した経過もあり、依然として低い導入レベルにある。社会資本整備交付金等の事業財源の確保と、バス事業者との調整により、より一層、計画的かつ効率的に取り組む必要がある。</p>		
課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・交通弱者の移動しやすい環境整備が少子高齢化社会におけるまちづくりにとって重要な課題であるとの認識は課題としての的確である。 ・バスのノンステップ化は今後も継続して取り組むことが必要である。歩行空間については、引き続き整備を進めるとともに、交通弱者へのサポートなども必要ではないか。 	
取組の方向性	拡大して実施	B 継続実施	
施策の方向性	継続		
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会に入り、多様化する市民ニーズに応えられるよう、当該施策についても継続的に実施するべきである。 ・本施策については市民に注目されている分野であると考えますが、まだ市民の理解が遅れている分野でもあると考えます。このため、バリアフリーに関する広報や教育が必要である。 ・歩行空間のバリアフリー化については、財源である国の交付金の配分を見込んだ計画とすることが望ましい。 	

総合評価（成果・方向性）（案）

施策の成果

誰もが、安全で円滑に移動できる道路環境に改善するため、歩道の整備やバリアフリー化、歩車共存道路の整備による歩行空間の整備に取り組んだ。

さらに、公共交通のバリアフリー化を推進するため、路線バス事業者と協議調整し、ノンステップバスの導入への支援を行った。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「歩行空間が改善された道路の整備率」は目標の100%を下回っており、目標達成は困難な見込みであるが、取組自体は着実に推進しているところである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

高齢者をはじめ、誰もが安心して移動できるまちづくりを進めるため、地域の実情や地形などを踏まえた歩行空間の整備などが必要である。

また、バス事業者と協調し、ノンステップバスの導入等による公共交通のバリアフリー化を推進することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	30	施策名	移動しやすい交通対策の推進
主担当部署	都市部・市民生活部	総合計画体系	都市力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	A 既に達成している	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標が順調に向上しており、計画どおりの成果が得られている。 ・日常生活の中でバスサービスが充実されていると実感している。また、自転車に関係する交通事故が減少していることも評価できる。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	[取組による成果] 便利で移動しやすい公共交通の確保として、愛甲石田駅南口と郊外地域を連絡するバス路線を開通するとともに、既存のバス路線を見直し、郊外地域から新協同病院などへの交通アクセスを改善した。また、自転車の交通安全教室やルール・マナーの向上を推進するための街頭啓発キャンペーンを実施し、全体の約2割を超えていた「自転車に関係する交通事故の割合」を減少させることができた。	
		事務事業の構成に関する評価	a 適切な構成である
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果における満足度が上昇しており、市民意見を概ね反映しているものと考えているが、自由意見を見ると、交通不便地区対策に引き続き取り組む必要があると考えている。 ・市民要望を全て反映することは困難であることから、取組の取捨選択が必要である。
施策推進上の課題	安全で円滑に移動できるまちづくりをめざし、関係事業者と協議し、バス交通不便地区の改善策をはじめ、様々な公共交通の施策を計画的に推進する必要がある。 自転車に係わる交通ルールは厳格化の方向にあるが、手軽に使える交通手段であることから、利用者に交通ルールやマナーが浸透しにくい状況がある。このため、交通安全教室やルール・マナーアップの啓発活動を充実する必要がある。		
		A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安全で円滑に移動できるようにするための必要な課題設定である。 ・急速な高齢化社会に入り、交通弱者の移動手段としてコミュニティ交通の導入の検討が急がれる。
取組の方向性	拡大して実施	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活にとって重要な施策であることから、今後も施策の着実な推進が望まれる。 ・道路整備等は多額の財源や時間がかかるため、交通に関するマナー向上やルールの徹底など、ソフト面の取組に力を入れていくことも必要である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

便利で移動しやすい公共交通の確保するため、愛甲石田駅南口と郊外地域を連絡するバス路線を開設するとともに、既存のバス路線を見直し、郊外地域から新協同病院などへの交通アクセスの改善の取組を進めた。

また、自転車の交通安全教室やルール・マナーの向上を推進するため、街頭啓発キャンペーンの実施や、自転車の交通マナーの啓発を図った。

こうした取組の推進により、施策の目標の達成度を測る指標である「路線バス輸送人員」や「全交通事故に占める自転車に関する交通事故率」は、目標値の達成を見込んでいる。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

誰もが安全で移動しやすいまちづくりを進めるため、バス路線の拡充や新たな交通システムの導入による公共交通不便対策を進める必要がある。

また、自転車利用者への交通安全に対する啓発活動など、自転車に関する交通事故を減らすための取組を充実することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	31	施策名	都市の機能をもつめる基盤施設整備の推進
主担当部署	土木部・土木部下水道担当・都市部国県事業推進担当	総合計画体系	都市力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・施策指標の目標達成が見込まれないことから、計画より遅れている。 ・当該施策は、市の発展において重要なテーマであることから、更なる推進が必要である。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p>[取組による成果]</p> <p>便利で機能的なまちをつくるため、新東名高速道路や国道246号バイパスの整備を促進するとともに、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進することにより、交通利便性の向上を図ることを目的とした取組で構成されている。</p> <p>また、公共下水道は、都市の機能をもつめる基盤施設として必要不可欠なものであり、計画的に公共下水道整備を進めることで、普及率及び水洗化率も上昇し、整備効果が発揮されていると考える。</p>	
	事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県との一層の連携により、本施策の推進が図られることを期待する。 ・都市基盤の整備にあたり、技術的な面における整備手法の研究が必要である。
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果と内部評価結果を踏まえ、概ね反映されていると判断する。 ・本施策を推進するためには、市民の理解を得ることが必要である。 ・市独自の対策だけでは困難である中、社会環境の変化に応じた優先順位の見直し作業と、現状の丁寧な広報活動も重要である。
施策推進上の課題	<p>広域幹線道路の円滑な事業の推進を確保するため、国、県、関係機関への要望や連携を図っていくとともに、田中笠窪線事業の着実な事業推進にあたり、事業財源の確保が課題となっている。</p> <p>下水道事業は公営企業として、下水道使用料等の収入による独立採算を原則としていることから、費用対効果を考慮した効率的な整備を実施していくことが課題となっている</p>		
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・本施策を推進する上で、財源の確保に一層の努力が必要との認識は課題としての的確である。 ・財源確保が困難である中、費用を低減するため新技術の導入なども検討する余地がある。
取組の方向性	継続実施	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・財源確保が困難である中であっても、効率的な事業の執行により、当該施策を推進することが必要である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

便利で機能的なまちをつくるため、新東名高速道路や国道246号バイパスの整備を促進するとともに、市域の道路ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進した。

さらに、快適な生活環境の充実を図るため、計画的に公共下水道整備を進めた。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「都市計画道路田中笠窪線の共用延長」と「公共下水道整備率(市街化区域内)」は、国の交付金の配分の減少等の理由から、目標達成は困難な見込みであるが、取組自体は着実に推進しているところである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

交通利便性向上のため、広域幹線道路や都市計画道路の整備により、交通ネットワークの形成を推進することが必要である。

生活環境向上や公共用水域の水質保全のため、効率的に公共下水道の整備を推進することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	32	施策名	公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進
主担当部署	企画部行財政改革担当・総務部・都市部・土木部・土木部下水道担当	総合計画体系	都市力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策指標の目標達成が見込まれないことから、計画より遅れている。 ・ 財源確保の課題があり、事業推進は容易ではないが、更なる推進を期待したい。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p>[取組による成果] 市民に公共施設を安心して利用していただく上で、維持管理・保全は適切に行わなければならない。特にストックの有効活用という観点からも長寿命化対策は重要である。長寿命化計画により、より計画的な維持管理への転換を図り、財政負担の平準化を図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進した中で、老朽化対策・防災対策を着実に推進していく必要がある。</p>	
	事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画事業の構成について、必要な分野を網羅しており、概ね妥当である。 ・ 公共施設の維持管理・保全にあつては、中長期的な取組として、コストの平準化などを図ることが必要である。
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者を含め地域と市民の自己負担が求められる時代に入っている。施設の利用者と利用しない人とのギャップを埋めるためにも、時間をかけて丁寧に説明することが大事である。
施策推進上の課題	<p>公共施設の管理運用に関する既存の法制度等の見直しも想定され、その動向を注視するとともに、公共施設等総合管理計画に基づき、効率的で機能的な施設管理を推進する必要がある。橋りょう点検について費用の増加、実施時期の前倒しとともに、全国的に実施時期が集中するため、国庫補助による事業財源の確保を含め、業務発注方法について調整等が必要となる。公共下水道については、ストックマネジメント計画の策定が必要であるが、計画策定内容が確立されていないことから、国・県との調整が必要である。</p>		
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間や市民の意見等を取り込んで、実現するための具体的な手法を検討することが必要である。 ・ 公共施設の長寿命化等は喫緊の課題であり、市民生活に欠かせないテーマである。
取組の方向性	拡大して実施	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の長寿命化は、限られた資源の活用やコストの削減など、経済面においても有効な取組である。 ・ 利用者の意見聴取や、市民の協力の度合いによって、施設の優先順位付けを行うことも手法として考えられる。 ・ 当該施策は市民の理解と協力なくしては進まないため、問題意識の共有に努めることが必要である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

市民の安心した施設等の利用を可能とするため、長寿命化計画に基づき、公共施設やインフラの計画的な維持管理を実施し、財政負担の平準化を図るとともに、老朽化対策などを推進した。

施策の目標の達成度を測る指標である「橋りょう長寿命化対策実施率」と「公園長寿命化対策実施率」は、国の交付金の配分の減少等の理由から、目標達成は困難な見込みであるが、取組自体は着実に推進しているところである。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

公共施設やインフラを安全に安心して長期間にわたり利用するため、劣化・老朽化の状況を把握し、適切な維持管理を行うとともに、経費の節減や平準化を図り、長寿命化に向けた効果的、効率的な修繕や更新を推進していく必要がある。

さらには、公共施設の機能の複合化や他施設への機能移転など公共施設の有効活用の取組を推進していく必要がある。

また、親子で楽しめる公園づくりの要望などの市民ニーズに対応するため、様々な世代が集える拠点の整備が必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	33	施策名	市民や様々な団体との市民協働の推進
主担当部署	市民生活部	総合計画体系	自治力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	D 遅れており達成が見込まれない	C 計画より遅れている	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の進捗状況から、計画より遅れている。 ・「目標とする状態」にある市民が主体となってまちづくりを進めている状態となるためには、もっと幅広い、多くの市民が参加できるような取組が必要である。 ・市民の経験や知識は市の貴重な資源であることから、本施策をもっと推進することが必要である。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	[取組による成果]	
		<p>市民活動サポートセンターの利用人数及び登録団体数も年々増えており、市民活動への参加促進を呼びかけ、市民や団体の自主的・継続的活動のための場を提供し、更にそこでの相談、育成、交流などの支援を行う現在の取組手法は、有効に機能していると考えられる。</p> <p>また、様々な団体や事業者と市が、提案型市民協働事業により積極的に協働関係を構築することは、市民活動を活発化し、市民協働のまちづくりを推進するために効果的であり、有効な取組みと考える。</p>	
事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な団体への支援が必要である。特に、小さな団体や地味であるが効果的な活動を行っている団体への配慮が必要である。 ・指標の達成状況等から概ね妥当であると考えられるが、一部の取組について見直しが必要である。 	
市民意識の反映	C 反映できていない	C 反映できていない	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果から反映できていないと考える。市民は、市民活動団体への継続的なサポートと活動拠点の提供を求めていると考える。 ・市民意識調査の結果が低い要因としては、従来は行政主導による取組が多かったことから、市民主体のまちづくりの必要性に対する認識が低いのではないかと考える。 ・参加をしようとしても参加できない方などへの働きかけが必要である。
施策推進上の課題	<p>市民活動サポートセンターを、市民や市民団体が主体の運営に移行することの検討が求められる。</p> <p>市民ニーズが多様化し、行政単独で推進することが困難な事業が増えており、今後よりいっそう市民や団体との協働による事業推進、市民協働のまちづくりを推進していく必要がある。</p>		
	課題の捉え方	B 課題の捉え方に一部不足が見られる	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がやりたい事と行政が市民に期待する役割に相違が見られる。 ・市民に対して、市民協働によるメリットを周知し、変革を求めていくことが必要である。
取組の方向性	継続実施	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の取組は市にとって必要な取組であることから、今後も継続が必要である。 ・市民協働による狙いと取組は適切であると考えられる。今後は、市民が市民協働の仕組みを良いと実感できる取組が必要である。 ・市民活動が促進されることで地域が活性化していくことから継続実施するべきである。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

多様な主体との市民協働の促進などにより、地域コミュニティが活性化したまちづくりを推進するため、市民活動への参加促進を呼びかけるとともに、自主的・継続的な活動のための場を提供し、さらにそこでの相談、育成、交流などの支援を行った。

また、様々な団体や事業者と提案型市民協働事業により積極的に協働関係を構築した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「市民活動サポートセンターの利用登録団体数」は目標を達成する見込みである。

「市民協働事業の協定締結数」は、目標達成は困難な見込みであるが、市民団体等の関心の高まりもあり、漸増傾向に推移をしている。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

市民団体が活動し、交流する拠点機能の整備や市民協働事業の推進に向けた支援等に引き続き取り組むことが必要である。

さらには、市民が協働事業の主体となってまちづくりを進めて行くため、まちづくりの担い手となる市民活動団体の育成など、地域の様々な団体、事業者と市が連携し、強いパートナーシップのもとに行動する市民協働のまちづくりを推進することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	34	施策名	多様なつながりで支える地域運営の推進
主担当部署	市民生活部	総合計画体系	自治力

内部評価結果		外部評価結果	
		主な判断理由	
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の進捗状況から、計画どおりの成果が得られている。 ・自治会等への支援は、今後より一層重要な取組となっていくと考える。 ・施策指標「地域情報化ホームページ作成数」は目標値を達成しているが、今後は、作成されたホームページの更新が進むよう促すことが必要である。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>補助金による自治会側面支援や、地域コミュニティの拠点であるコミュニティセンターの運営などの取組みは、自治会活動や地域コミュニティづくりの活性化のために有効である。</p> <p>また、自治会員の情報共有、加入促進のためのホームページ開設を支援する取組みは、市民が地域に関心をもち、地域の活動に積極的に関わる契機にもなる効果的な取組として推進すべきである。</p>	
市民意識の反映	C 反映できていない	b 概ね妥当である	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会役員が大きな負担を背負い、地域を支えている状況が見受けられる。また、自治会ごとに状況が違い、格差も大きいことから、こうした背景を考慮した取組が求められている。 ・自治会活動への支援だけでなく、自治会未加入者を減らす取組も必要である。 ・自治会だけでなく、地域の中の重層的なコミュニティの形成を支援し、スキルアップを促すことも必要である。
市民意識の反映	C 反映できていない	C 反映できていない	<ul style="list-style-type: none"> ・繋がりを求めている市民も多く存在すると考えられることから、市民同士のつながりを強化する取組も必要である。 ・地域の情報発信はホームページだけでなく、紙媒体による広報など、情報弱者も考慮した取組が必要である。 ・仕事をしている人が増えるなど、社会環境が変化している中、自治会活動や地域コミュニティに対する理解の促進を図ることが必要である。 ・市民の関心が低いことは、自治会活動が低調なのではなく、市民の日常生活の中に溶け込んでいるからだと考える。
施策推進上の課題	<p>自治会への未加入世帯の増加や役員の担い手不足が自治会運営上の課題となっている。今後のマンション建設などでは、住民同士のつながりの希薄化などを背景に、自治会の組織化が進まないといった課題が想定される。</p> <p>多様化する住民ニーズに応えるためには行政だけの取組では限界があり、自治会あるいは市民団体と連携し、自立的に地域を運営する仕組みや基盤づくりが求められている。</p>		
課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や単身者世帯の増加に対する対応の必要性など、課題の捉え方は的確である。 ・課題の捉え方は的確であるが、課題の解決方法は地域ごとに異なっている為、全国の成功事例を収集し、地域に提供することも必要である。 	
取組の方向性	継続実施	B 継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施策については、継続して取り組むことが必要である。 ・誰が、何を、どうするか、検討が不足している。若い人や女性、シニア世代、外部の意見を取り込む工夫も必要である。 ・市民と市がコミュニケーションを密にして、地域の力が発揮できる取組を検討することが必要である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

地域の力が発揮できるまちづくりを推進するため、コミュニティセンターの運営による地域コミュニティの拠点を提供するとともに、補助金による自治会側面支援や自治会ホームページの開設を支援し、自治会員の情報共有や加入促進を支援した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「地域情報化ホームページ作成数」は目標を達成する見込みである。

「自治会加入世帯数」は、目標値を下回っているが、今後の伸びが期待できるなど、概ね順調に進捗している。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

地域コミュニティを活性化し、住民のつながりや支え合いの意識を高めるとともに、地域の課題を自ら解決するなど、引き続き、新たな地域コミュニティの仕組みや基盤づくり等を推進することが必要である。

さらには、社会環境変化等による新たな諸課題に対応するため、自治会や市民団体などとの市民協働の促進や連携した取組等を推進することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	35	施策名	市民に身近な市役所づくり
主担当部署	総務部・企画部・市民生活部		総合計画体系 自治力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	B 計画とおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の達成状況等から順調に進捗している。 ・伊勢原市が新聞に取り上げられる機会も増えており、広報活動が充実している。 ・内部評価結果を見ると、情報発信の努力が見える。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	B 普通	<p>[取組による成果]</p> <p>市ホームページについては多言語化の対応とともに、26年度に導入したコンテンツマネジメントシステムの特性を活かし、迅速かつ効率的な運用を促進し、サイトの充実に取り組んだ。</p> <p>広報紙の戸別配布希望者に対して配布を開始するなど、様々な媒体を活用した広報事業の充実に努めている。</p> <p>また、マイナンバー法への対応など基盤整備を実施し、今後新たに可能となる各種手続きのオンライン化、簡素化を実現するとともに、事務効率を図るものであることから有効な取組であると考えます。</p>	
		事務事業の構成に関する評価	b 概ね妥当である
市民意識の反映	A 反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のクレームの多くは、行政の現場の状況を市民が理解していないことから生じる。市民に現場の状況を正しく伝えることは市の義務であることから、様々な工夫により取組を進めることが必要である。
施策推進上の課題	<p>マイナンバー法施行を契機に、ITを活用した市民サービスは、新たな手法が生み出される。過去の手法にとらわれることなく、また、有効性を十分検証し、IT技術を活用する必要がある。</p> <p>また、情報漏えい等、次々に発生する情報セキュリティへの脅威に対して、迅速で適切な対策を講じることが必要となる。</p>		
	課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の捉え方は的確であると考えますが、今後は、市民からの意見等を吸い上げ、市政に反映していく取組も必要である。
取組の方向性	拡大して実施	A 拡大して実施	<ul style="list-style-type: none"> ・IT技術の活用には情報セキュリティの強化は不可欠である。個人情報の保護にも重点的に取り組むことが必要である。 ・情報発信の面は充足していると感じるが、市民意見等の吸い上げが不足していると感じる。市民意見等を収集する仕組みの充実などが必要である。 ・本施策は今後も伸びしろのある分野であると考えます。IT技術の活用など、他市に先駆けた取組を進めるとともに、紙媒体に頼る人への適切な対応も必要である。
施策の方向性	継続		

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

市民に身近な市役所として地域の力を支えるまちづくりを推進するため、市ホームページについて、多言語化への対応を図るとともに、コンテンツマネジメントシステムの特性を活かした迅速かつ効率的な運用を図るなど、サイトの充実を図った。

また、広報紙を新聞購読していない戸別配布希望者に対して配布するなど、様々な媒体を活用した広報活動に努めた。

さらには、マイナンバー法への対応など基盤整備を実施し、今後新たに可能となる各種手続きのオンライン化・簡素化の実現に向けて取り組んだ

なお、施策の目標の達成度を測る指標である、「市ホームページアクセス件数」と「電子申請・届出サービスメニュー数」は目標値を達成する見込みである。

これらのことから、本施策は、計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

効率的かつ効果的に市政情報等を発信するため、市ホームページの充実等に継続して取り組むことが必要である。

また、マイナンバーカードの普及促進など、情報通信技術の活用などによる市民サービスの向上に取り組むことが必要である。

更には、市民相談業務の実施など、市民が身近に感じることができる、透明性の高い市役所づくりを推進することが必要である。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	36	施策名	健全で安定した財政運営
主担当部署	企画部・企画部行財政改革担当・総務部・総務部税務担当	総合計画体系	自治力

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	施策の達成状況	B 計画どおりの成果が得られている
<p>・指標の達成状況等から、計画どおりの成果が得られている。</p> <p>・計画どおりの成果が得られていると考えるが、不透明な経済状況にあることから、更に厳しい目標の設定や新たな財源確保策の検討を進める必要がある。</p>			
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p>[取組による成果]</p> <p>新規の市債発行の抑制による市債残高の縮減、伊勢原市事業公社の健全化、市税徴収事務の改善による徴収率の向上、新たなまちづくり市民ファンドの創設による寄付金の増収、ネーミングライツや自動販売機設置場所の貸し付け、企業有料広告の導入による財源の確保、また財政調整基金残高の確保のための積み増しなど、財政健全化に向けた取組の成果を着実に積み上げており有効な取組で構成されていると考える。</p>	
市民意識の反映	B 概ね反映している	市民意識の反映	B 概ね反映されている
<p>・計画事業の構成については、施策の目標の達成に向けて概ね妥当である。</p> <p>・市民意見では子育ての要望など、多くの要望があるが、全ての要望を実現することは困難であるため、市民要望と財政状況のバランスをとることが必要である。</p> <p>・財政状況について、市民にとっても重要な情報であることから、今後も市民に分かりやすく説明する努力が求められる。</p>			
施策推進上の課題	<p>生産年齢人口の減少と高齢者の増加により、税収入の減少及び社会保障経費等の財政負担の増大化が予想されるとともに、財政健全化に向けた具体的取組の中には、市民にとって負担となるものがあるなど、引き続き、市民の理解と協力を求めながら、市として全庁一丸となって継続して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>また、社会経済情勢の変化に適切に対応しつつ安定した市民サービスを維持するため、既存の公共施設について、計画的なマネジメントに取り組むことが必要である。</p>		
		課題の捉え方	A 課題の捉え方が的確である
<p>・市民生活の向上のためには、市民負担の増加も避けられないものと考えられるので、市民に対する丁寧な説明に努めることが必要である。</p>			
取組の方向性	継続実施	施策の方向性	B 継続実施
施策の方向性	継続	<p>・継続して取り組むことが必要であると考えられるが、ネーミングライツなど、収入増の取組を進めることも必要ではないか。</p> <p>・無駄の削減など、常日頃から意識し、将来に負担を残さないことが必要である。</p>	

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

社会環境の変化に柔軟に対応できる健全で安定した財政運営とするため、新規の市債発行の抑制による市債残高の縮減、伊勢原市事業公社の健全化、市税徴収事務の改善による徴収率の向上、新たなまちづくり市民ファンドの創設による寄附金の増収、ネーミングライツや自動販売機設置場所の貸付、企業有料広告の導入による財源の確保、また財政調整基金残高の積み増しなど、財政健全化に向けた取組の成果を着実に積み上げている。

施策の目標の達成度を測る指標においては「経常収支比率」「財政調整基金残高」は目標値を達成する見込みである。

しかし「一般会計の市債残高」は、着実に残高の縮減を図っているが、目標値の達成には至っておらず、引き続き、縮減に取り組む必要がある。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

財政健全化計画の目標達成に向けて、新たな財源の確保や事務事業の見直しによる歳出の効率化の取組など、行財政改革の取組により、財政健全化に向けて、着実に成果を獲得し、推進が図られている。しかし、少子高齢化の進展や拡大・多様化する行政サービスの需要に持続的に対応していくことが求められる。また、財政健全化は短期間での実現は困難であることから、引き続き、安定的かつ自立した財政基盤を築く取組を推進することが必要である。

また、健全財政の推進と市民サービスの継続性に配慮した公共施設の管理の実現に向けて、公共施設等総合管理計画の取組の具現化を図る必要がある。

総合評価（内部評価・外部評価）

施策番号	37	施策名	市民に信頼される市政の推進		
主担当部署	総務部・企画部・企画部行財政改革担当・市民生活部長・土木部下水道担当		<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">総合計画体系</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">自治力</td> </tr> </table>	総合計画体系	自治力
総合計画体系	自治力				

内部評価結果		外部評価結果	
		外部評価結果	主な判断理由
指標の達成度評価	B 順調に進捗している	B 計画どおりの成果が得られている	<ul style="list-style-type: none"> ・指標の達成状況等から計画どおりの成果が得られている。 ・本施策の着眼点や推進の考え方は賛同できる。今後も事務効率の向上と部門間の連携に取り組んでもらいたい。 ・公共施設の相互利用について、今後も増やしていくことが必要である。 ・人員の適正化は目標通り順調に進んでいるが、行政事務が増加している中、人員の増員も視野に入れることが必要なのではないか。
「目標とする状態」に向けた取組手法の有効性	A 高い	<p style="text-align: center;">[取組による成果]</p> <p>定員管理計画に基づく人員配置の適正化や事務事業の見直しを進めるとともに、一部職員に対する実績評価制度の導入など、人材の育成にも取り組むことで効果的、効率的な行政運営を推進した。</p> <p>また、近隣市町村との公共施設相互利用の開始や市役所の総合窓口設置によるワンストップサービスの充実など市民サービスの向上に努めており、市民に必要な行政サービスを適切に提供し、市民から信頼される市政を行う上では有効な取組であると考えている。</p>	
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・計画事業の構成については、幅広く捉えられており、適切な構成である。 ・適切な構成であると考えているが、事務の効率化には、IT化の推進も有効である。
市民意識の反映	B 概ね反映している	B 概ね反映されている	<ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査結果等から概ね反映されていると考える。 ・市民目線による行政の執行が求められていると考える。 ・市民ニーズに的確に対応し、要望に対して丁寧な対応を図ることが必要である。
施策推進上の課題		A 課題の捉え方が的確である	<p>厳しい財政状況において、人件費を抑制した職員体制を構築する必要がある一方で、制度改正や社会環境により変化する市民ニーズに的確に対応するため、適切な組織の見直しや人員配置、部門横断的な仕組みづくりなどが必要である。</p> <p>また、地方分権の進展により、基礎自治体としての権限の機能強化や個々の自治体では解決できない広域的な行政課題への柔軟な対応が求められる。</p>
取組の方向性	拡大して実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・行財政改革の強力な推進が必要である。 ・IT化は初期投資が掛かるが、将来的には人員とコストの削減につながることから、有効な取組である。 ・市民の信頼を得るには時間が掛かることから、長期的な視点に立った取組が必要である。 ・行政の要は人であることから、適切な人員体制づくりが必要である。
施策の方向性	継続	拡大して実施	
取組の方向性	拡大して実施	A	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の削減を考慮した中で、民間活力の活用や、PFIの導入などについて、検討することが必要である。 ・社会環境変化に柔軟に対応し、現実に即した柔軟な行政サービスの提供が必要である。 ・市政の推進においては、財政の健全化と効率的執行体制づくりが必要である。
施策の方向性	継続	拡大して実施	

総合評価（成果・方向性）

施策の成果

市民から信頼される行政運営を進めるため、定員管理計画に基づく人員配置の適正化や事務事業の見直しを進めるとともに、人材の育成に取り組むなど、効果的・効率的な行政運営を推進した。

また、近隣市町村との公共施設の相互利用や総合窓口の設置など、市民サービスの向上に努めるなど、市民に必要な行政サービスを適切に提供した。

なお、施策の目標の達成度を測る指標である「市役所窓口サービスの満足度」は目標を達成する見込みである。

「市民が市の施設と同様に利用できる近隣市町村の公共施設の数」は、目標値を下回る見込みであるが、目標値の30施設に対して28施設で可能としたなど、概ね達成している。

これらのことから、本施策は、概ね計画どおりの成果が得られていると考える。

今後の方向性等

職員数の適正化や人材育成を進めるとともに、ワンストップ窓口の充実強化に向けた検討を進めるなど、引き続き、簡素で効率的な執行体制を確立による市民から信頼される行政運営を進めて行くことが必要である。

更には、公共施設の相互利用に係る近隣市町村との協議を進めて行くなど、市民の利便性や市民サービスの向上に努めることが必要である。